

## 令和7年第3回定例会決算特別委員会(健康福祉委員会所管)会議録

令和7年9月16日  
10時00分～15時35分  
全員協議会室

### 出席者氏名

石嶋 照幸 委員長	山村 尚 副委員長
金剛寺 博 委 員	伊藤 悅子 委 員
藤木 妙子 委 員	櫻井 速人 委 員
大野みどり 委 員	久米原孝子 委 員
山宮留美子 委 員	加藤 勉 委 員
岡部 賢士 委 員	山崎 孝一 委 員
後藤 光秀 委 員	椎塚 俊裕 委 員
油原 信義 委 員	大竹 昇 委 員
後藤 敦志 委 員	杉野 五郎 委 員
寺田 寿夫 委 員	鴻巣 義則 委 員
大野誠一郎 委 員	

### 欠席者氏名

札野 章俊 委 員

### 執行部説明者

市 長	萩原 勇	副 市 長	木村 博貴
福 祉 部 長	荒檍 由美	健康スポーツ部長	足立 典生
福祉部次長兼保育課長	篠塚 寿也	健康スポーツ部次長	飯田 啓司
福祉総務課長	山崎 正尚	こども家庭課長	蔭山 大三
こども家庭課長	海老原雅男	障がい福祉課長	鴻巣 優子
じども発達センター長兼園長	唯根 敦美	保護課長	松本 博実
健康増進課長	大久保雅人	医療対策課長	飯倉 基彰
介護保険課長	重田 正光	保険年金課長	沼尻 正宏
スポーツ推進課長	昇 一信	福祉総務課長補佐	小林 祐子(連絡員)
介護保険課長補佐	石橋 仁志(連絡員)		

### 事 務 局

主 査 近野 英樹

### 議 題

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算(健康福祉委員会所管事項)について

議案第19号 令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第20号 令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第21号 令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算について

議案第22号 令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

## ○石嶋委員長

皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者 入室〕

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。また、本日も試行的な取組といたしまして、360度カメラを使ったライブ配信を行っております。このため、発言される際は、マイクに近づき過ぎず、はっきりとした発言をお願いいたします。

それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

議案第18号から議案第23号の令和6年度各会計歳入歳出決算6案件を一括議題といたします。

本日は、健康福祉委員会所管事項についての説明と質疑ですが、委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、「関連質疑は認めない」「詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらに答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の健康福祉委員会所管事項について説明を願います。荒槇福祉部長。

## ○荒槇福祉部長

福祉部所管の令和6年度決算につきまして、主に前年度と比較して増減の大きかった事業や新規の項目につきましてご説明させていただきます。

令和6年度の福祉部所管の決算としましては、令和6年度におきましても、引き続き物価高騰対応の給付金の支給事業などを行っておりましたが、決算規模としては民生費での比較となりますが、前年度比0.7%減となっております。この要因につきましては、児童福祉と母子保健機能を一体的に対応するため、民生費から衛生費へ移行している事業がありますことが主な要因となります。

はじめに、歳入です。24、25ページをお開きください。目が民生費国庫負担金です。こちらは、障がい自立支援給付費や子どものための教育保育給付金等が増額している一方で、生活保護費等は減額となっておりますが、前年度比では約3億400万円、8.2%の増額となっております。

26、27ページをお開きください。中段の目が民生費国庫補助金です。節の児童福祉費補助金は、主にあすなろ保育園の移転建て替えに対する保育所等整備交付金のほか、子ども子育て支援事業費等がございましたが、出産子育て応援交付金給付事業及び事務費が衛生費国庫補助金に移行したことにより、前年度比約1億1,800万円、25.7%の減額となっております。

32、33ページをお開きください。一番上の目が民生費県補助金です。節が児童福祉費補助金では、主に子ども子育て支援事業、学童保育が増額となっている一方で、出産子育て応援給付金給付事業費等を衛生費県補助金に移行したことや保育対策総合支援事業費や多子世帯保育料軽減事業費等が減額となっており、前年度と比較しまして約1,070万円、5.1%の減額となっております。

次に、目が衛生費県補助金です。節の保健衛生費補助金は、出産子育て応援交付金給付事業が民生費から移行したことや子ども家庭センター開設に伴う保健福祉棟の施設整備費の補助金交付により、前年度比約2,430万円、150%の増額となっております。

42、43ページをお開きください。目が民生費債です。保育所等施設整備事業債は、あすなろ

保育園の移転建て替えに対する整備補助金のうち市負担分に係る事業債です。借入先は、財政融資資金、金利は年1.4%、償還期間は15年です。皆増となります。

続きまして、歳出です。110、111ページをお開きください。上から3番目、社会福祉協議会助成費と、次の地域福祉推進事業は、社会福祉協議会への補助金で、合わせまして約1,074万円、8.3%の増額となります。

次に、要支援者移送事業です。こちらは、令和6年度の新規事業で通院が困難な市民に対する市内の医療機関への移送サービスで、実施主体である社会福祉協議会に対して補助を行うもので皆増です。

次から3事業は、エネルギーや食料品等物価高騰対策関連の給付金事業です。3事業合わせまして、1億9,400万円を給付金として支給しております。

112、113ページをお開きください。中ほどの重点支援地方給付金給付事業住民税非課税給付分は、令和6年度から今年度5月まで実施しております。令和6年度は、約1億9,490万円を給付金として支給しております。

114、115ページをお開きください。中間の障がい者自立支援給付事業は、障がい福祉サービスの公費負担分で利用者の増加等により前年度比約9,430万円、7.1%の増額となります。

116、117ページをお開きください。中段の老人保護措置費は、養護老人ホームへの措置費で約748万円、57.2%の増額です。措置の対象者が3名増えたことによるものです。

一番下の緊急通報システム運営費です。118、119ページに続きます。こちらは、緊急通報装置本体の購入費や定期保守の委託料になります。機器購入台数と保守点検の対象が減ったため、約130万円、49.7%の減額となっております。

三つ飛びまして、高齢者補聴器購入支援事業は、令和6年度からの新規事業で補聴器購入費の一部助成に対する限度額3万円の助成事業です。121人に助成しております。

120、121ページをお開きください。中段の児童発達支援事業特別会計繰出金は、前年度比約1,650万円、23.4%の増額となります。

122、123ページをお開きください。1番目のリフレッシュ保育運営費は、保護者の用事などにより一時的に児童をお預かりする事業で、利用者及び利用時間の増加に伴い約174万円、12.6%の増額となります。

二つ飛びまして、学童保育ルーム管理費は、市内全ての小学校に開設しております学童保育ルーム11か所の施設維持管理に要する経費で、設備工事について、令和6年度は馴柴小学校保育ルーム及び久保台小保育ルームで空調設備の更新工事を行ったことから、前年度比約351万円、80.2%の増額となります。

124、125ページをお開きください。1番目、支援対象児童等見守り強化事業は、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援(無料塾)及び児童虐待防止のための居場所づくり支援(こども食堂)などを行う民間団体への委託料で、約143万円、9.3%の増額となります。

次に、児童扶養手当支給事業は、支給額改定に伴い約950万円、3.5%の増額となります。

一つ飛びまして、子育てスマイルパスポート事業は、4月1日時点でゼロ歳から5歳児に1人当たり5,000円相当の電子ポイントを付与して、専用サイトから子育て関連用品などに交換する事業です。ポイントの商品交換が進んだことに伴い、使用したポイント数に応じて支払う委託料が増額したことから、158万9,000円、18.4%の増額となります。

三つ飛びまして、子どものための教育・保育給付費は、負担金について、子ども・子育て支援法に基づき、保育所、幼稚園、認定こども園等に対し、国が定める法定確保の利用人数に応じて運営費を支給給付するものです。法定確保における人事院勧告を踏まえた人件費単価の見直しや職員配置基準の改善等に伴う加算の見直しにより、約7,376万円、3.4%の増額となります。

次に、子育てのための施設等利用給付費は、扶助費について就学前の児童が認可前保育施設や一時預かり事業、ファミリーサポートセンターなどを利用した際の利用料の一部を補助するものです。利用者数の減少により、約226万円、32.2%の減額となります。

126、127ページをお開きください。3番目になります。子ども子育て支援事業(単独分)及び次の私立保育所等保育士等増員配置事業につきましては、令和6年度から事業が分割されており

ますが、補助金の減少により合算して前年度と比較しますと、約900万円、25.4%の減額となります。

一つ飛びまして、保育所等施設整備事業は、あすなろ保育園の移転、建て替えに対する補助金で、令和6年度と令和7年度の2か年にわたる事業です。基準額に対する補助率は、国が2分の1と市が4分の1となっており、国と市を合算した4分の3相当額が施設への補助額となります。進捗率に応じまして、令和6年度は補助金が75%相当額を交付し、残りを令和7年度に交付予定となります。

下から2番目です。保育士等支援事業は、保育士等の確保を図るため実施している本市独自の事業で、保育所等家賃補助事業の補助制度及び保育士等修学資金貸付事業の貸付け制度です。家賃補助事業が約98万円、31.3%増額した一方で、修学資金貸付金が約90万円、25.0%の減額となります。

次に、障がい児施設給付事業は、児童発達支援や放課後等デイサービス等の公費負担分で利用する児童の増加等により、前年度比約2,910万円、11.3%の増額となります。

128、129ページをお開きください。2段目からの2事業は、物価高騰対策関連の子ども加算分の給付金事業です。2事業合わせまして、2,690万円を給付金として支給しております。

次に、重点支援地方給付金給付事業（子ども加算分）です。こちらは令和6年度から今年度5月まで実施いたしました。令和6年度に1,436万円を給付金として支給しております。

次に、児童手当支給事業は、令和6年10月分から支給対象者が中学生終了までから高校生年代まで範囲が拡大されたことや、支給額の変更などの改正があったことにより、前年度と比較して約1億2,842万円、14.0%の増額となります。

130、131ページをお開きください。2段目になります。八原保育所管理費は、内装改修工事として、2歳児クラスの天井への吸音材設置を行ったことから約71万円、11.3%の増額となります。

132、133ページをお開きください。

4番目、生活保護適正実施推進事業です。こちらは生活保護事業の適正な運営を図るための経費ですが、システム改修が終了したことや国庫支出金の確定による返還等による前年度比約709万円、51.8%の減額となります。

一つ飛びまして、生活保護扶助費は、生活保護法に基づき被保護者に対して支給する生活保護費となります。3年間の生活保護の推移を年度末の推移で申し上げます。令和4年度、654世帯、754人、保護率は10.0パーセント、保護開始世帯は82世帯、廃止世帯は104世帯。令和5年度は657世帯、752人、保護率は10.0パーセント、保護開始世帯は95世帯、廃止世帯は90世帯。令和6年度は634世帯、719人、保護率は9.6パーセント、保護開始世帯が83世帯で、廃止世帯が109世帯となります。令和6年度は、被保護者の高齢化に伴う死亡や収入増加などによる自立更生により、保護廃止や廃止を上回ることで保護世帯が減少となりました。これに伴い、扶助費は前年度比約4,462万円、3.2%の減額です。償還金は、令和5年度の国庫負担金の確定による精算に伴い、前年度比約1億1,402万円、82.7%の減額となります。

134、135ページをお開きください。1番目の災害援護費です。事業全体で約61万円、16.7%の増額となっております。特に被災者住宅費は、令和5年度に発生した住宅火災により、引き続き令和6年度においても家賃を補助する世帯に加え、令和6年度中に発生した住宅火災による罹災世帯が3件あり、約94万円、114.8%の大幅な増額となります。

一つ飛びまして、災害時一時宿泊費助成事業です。こちらは令和6年度の新規事業で、住宅火災による罹災世帯が一時的に避難するために宿泊施設での宿泊費を助成するものです。令和6年度は1世帯1名に対して助成いたしました。皆増となります。

140、141ページをお開きください。一番下の出産子育て応援交付金給付事業です。

142、143ページに続きます。こちらは民生費から衛生費に移行した事業で、出産子育て応援給付金として、妊娠届出時と出産後に出生した児童数に応じ、それぞれ5万円相当の電子ポイントを付与したもので、令和5年度の申請件数が多くなったことから約514万円、12.3%の減額となります。

三つ飛びまして、産後ケア事業です。こちらは家族などからサポートが受けられない妊婦が助

産所等で心身のケアや育児サポートを受ける事業で、利用者の増加により約158万円、41.7%の増額となります。

次に、マタニティタクシー助成事業は、妊婦検診や出産でタクシーを利用した際の料金を助成する事業で、助成方法の見直しにより利用者が増加し、約5万8,000円、91.9%の増額となります。

次に、産前・産後家事支援事業です。産前産後において家事等のサポートを受けられない世帯に家事支援サービスを提供する事業です。利用者の増加により、約13万3,000円、193%の増額となっております。

続きまして、158、159ページをお開きください。中段になります。シルバー人材センター援助費です。こちらは龍ヶ崎市シルバー人材センター運営費補助金です。正職員及び嘱託職員の入件費の増加に伴い、約280万円、18.4%の増額となります。

以上、福祉部所管の主な事業の説明となります。

#### ○石嶋委員長

足立健康スポーツ部長。

#### ○足立健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部の所管事項について主な事業のみを説明をさせていただきます。  
25ページをお願いします。歳入です。

下から2番目、新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。新型コロナワクチン特例臨時接種実施に係る国庫負担金で令和5年度からの繰越し分となり、令和5年度に行った接種実施回数等に応じて国から10分の10で交付されたものです。

その下、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費です。新型コロナワクチン接種の健康被害救済制度について、国の認定を受けた5名、新規認定者が2名、継続治療中の方3名に対する医療費及び医療手当の総額に対する負担率10分の10の国庫負担金です。詳細は歳出で説明をいたします。

29ページ、お願いします。一番下、デジタル田園都市国家構想交付金、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎分です。令和6年度の新規事業であるスポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業の業務委託費に対し、国が2分の1を補助したものです。

続きまして、43ページをお願いいたします。上段やや下にありますスポーツ振興くじ助成金です。独立行政法人日本スポーツ振興センターが龍ヶ崎リレーマラソン大会に207万5,000円、スポーツによる自己実現支援事業に80万6,000円、陸上競技棒高跳び用マット購入に307万2,000円を助成したものです。

その下、ワクチン生産体制等緊急整備基金補助金です。新型コロナワクチンの接種実施回数等に応じて、接種実施回数1回当たり8,300円が国から交付されたものです。

47ページ、お願いいたします。中段にあります、保健センター解体事業債です。保健センターの解体事業については、令和6年度から令和7年度までの2か年事業として実施をしており、歳出の保健センター解体事業費に充当しております。

下から3番目、体育施設整備事業債です。たつのこアリーナの温水ヒーター更新工事に対する事業債です。歳入については以上です。

続きまして、歳出です。119ページ、お願いいたします。中段です、介護施設等整備支援事業です。介護施設の開設準備に係る費用に対しての補助金で、限度額は1床当たり83万9,000円です。特別養護老人ホームときわぎへの補助金で令和5年度予算に計上しておきましたが、竣工が令和6年度になったため、令和5年度予算から繰り越したものです。当該施設が20床増床したため、1,678万円となります。こちらは全額県補助を充当しております。

135ページ、お願いいたします。一番下、医療対策事業です。次のページにも続きますが、龍ヶ崎済生会病院運営等に対する補助や休日診療に対する委託費を、そのほか献血推進事業補助や休日診療当番日の医師賠償保険の加入費用などです。令和6年度は龍ヶ崎済生会病院における

る産科病棟改修への補助金がなくなったことから、前年比で5.5%の減です。

137ページ、お願ひいたします。中段、まいん健康サポートセンター運営です。委託料の健康講座開催は、65歳未満利用者分として総額の10%を一般会計に、65歳以上利用者分として残りを介護保険事業特別会計に計上をしております。

下から3番目、健康マイレージ事業です。報償費や委託料については、65歳未満利用者分として、50%を一般会計に、65歳以上利用者分として、残りを介護保険事業特別会計に計上をしております。なお、登録者数は令和6年度末で3,541人です。

145ページ、お願ひいたします。中段、小児定期予防接種事業です。小児の各種定期予防接種ワクチンの購入費や接種委託料が主なものです。特に、HPVワクチンキャッチャップ接種の最終年度であったため駆け込み需要が発生したことや、5種混合ワクチン接種が開始したことから、前年比で37.8%の増です。

下から2番目、HPVワクチン任意接種助成事業です。令和6年度から開始した事業で、小学6年生から高校1年生相当の男性を対象にHPVワクチン任意接種費用の助成を行ったものです。予防接種の委託料が主なものです。前年比は皆増であります。

一番下、帯状疱疹ワクチン接種助成事業は、次のページにも続きますが、令和6年度から開始した事業で、50歳以上の方を対象に帯状疱疹任意予防接種費用の助成を行ったものです。予防接種の委託料などが主なものです。前年比は皆増です。

147ページ、お願ひいたします。2番目、成人定期予防接種事業です。A類疾病予防接種の大人的風疹抗体検査及び予防接種に係る委託料、B類疾病予防接種の高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌、新型コロナワクチンの予防接種に係る委託料が主なものです。新型コロナワクチン予防接種は、前年度までは臨時特例接種であったため独立の科目としておりましたが、令和6年度からは定期のB類疾病予防接種となったことから、この事業からの支出となり、前年比で145.7%の増です。

次の事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業です。前年度までの臨時特例接種に伴う事務処理に要した費用が対象の繰越分で、職員の人工費の一部や健康管理システム修正、産業廃棄物等処理などが主なものです。また、償還金として、新型コロナワクチン接種に関する令和4年度から令和5年度への繰越事業分の国庫負担金と国庫補助金の歳入合計に対し、この事業の所用経費の歳出合計との差が約1億185万円を令和6年度末に返還をしております。なお、令和6年度分の返還金は、約1,700万円となり9月補正予算に計上し、今年度末に返還することになります。この事業費は前年比71.7%の減となっております。

次の事業、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費です。予防接種健康被害救済制度では、まず、申請者は市で受け付けますが、これを茨城県に進達し、さらに茨城県から厚生労働大臣に進達され、最終的に厚生労働大臣から疾病障害認定審査会に諮問されることによって、予防接種と健康被害との因果関係を判断する審査が行われ、認定の可否が決定をされます。

令和6年度については、6名の方に給付を行っております。接種後における副反応の疑いにより、新たに厚生労働省より認定を受けた3名の方、令和5年度末認定1名、令和6年度認定2名に対する医療費及び医療手当の給付並びにその1名の方に併せて行った死亡一時金及び葬祭費への給付です。また、前年度から引き続き治療中の方、3名に対する医療費及び医療手当の給付に伴う補償金の支出です。前年度比0.3%減です。

155ページ、お願ひいたします。中段やや下、保健センター解体事業です。保健センターの解体工事の経費です。令和6年度から令和7年度の2か年をかけて解体工事を進めていくもので、令和6年度事業分です。

飛びまして、245ページ、お願ひいたします。1番目、マラソン大会開催です。走ることへのきっかけづくりやチームで楽しみながら絆づくりを図るとともに、市民の健康増進や運動実施率向上を目的として、令和7年3月1日にたつのこフィールドと龍ヶ岡公園の特設会場で開催をした龍ヶ崎リレーマラソン大会事業です。スポーツ振興くじ助成金の対象であります。

次の事業、プロスポーツ連携事業です。プロ野球の北海道日本ハムファイターズ主催のイースタンリーグ公式戦の開催に係る運営費及びプロバスケットボールの茨城ロボッツ、Jリーグの鹿島

アントラーズとの相互連携に要する費用です。

三つ飛びまして、オリンピック応援事業です。当市にゆかりのあるオリンピック出場選手を市民一体となって応援し、アスリートの魅力やスポーツの楽しさ、郷土愛の醸成を図る事業です。パリオリンピックに出場を果たしたスポーツクライミングの檜崎智亜選手、陸上女子やり投の斎藤真理菜選手に対する応援事業です。

次の事業、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会です。基本構想の策定に当たり設置した審議会委員への報酬及び旅費です。

次の事業、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業です。スポーツクライミングのまち龍ヶ崎の実現に向け、目指すべき姿や方向性、市場分析や先進事例等の分析、地域資源の調達を踏まえたアクションを盛り込んだ基本構想の策定費用。さらに、機運醸成を念頭にたつてアリーナで3月15日、16日に開催した小・中学生のボルダー全国大会「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の開催です。

一番下、たつてアリーナ管理費です。総合体育館の適正管理のため温水ヒーター更新、トイレ掃除ポンプ更新等の工事、暗幕の購入等です。温水ヒーター更新は市債を充当しております。

以上で一般会計の説明を終わりいたします。よろしくお願ひいたします。

#### ○石嶋委員長

これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされますようお願いいたします。それでは、質疑ありませんか。

後藤光秀委員。

#### ○後藤光秀委員

すみません、僕からは1点だけ。143ページの下から2番目です。産前産後家事支援事業について、先ほど説明がありまして、利用者の増加で13万幾らのとかという話があつて、何名の利用者が増加したのかというのと、昨年度の人数を併せてお聞かせください。

#### ○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

#### ○蔭山こども家庭センター課長

産前産後家事支援のまず、利用者数なんですが、令和5年度が4名、令和6年度が5名、1名の増なんですが、回数が増えております。令和5年度が延べ利用回数が8回に対しまして、令和6年度が42回、こちらは回数増によるものになります。

#### ○石嶋委員長

後藤光秀委員。

#### ○後藤光秀委員

ありがとうございました。詳しくというか概要を教えてほしいんですけども、この指針、産前産後の家事支援は、どういった内容なのか、お聞かせください。

#### ○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

#### ○蔭山こども家庭センター課長

お子さんに触れない一般的な掃除や洗濯、買物ですとかそういう内容になります。あと、身体に触れないんですけども、おむつですとか体を拭くときのサポート的なものを行っています。

○石嶋委員長  
後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

ありがとうございます。令和6年度は1名増加で4人から5人になったと。回数がすごく増えているということだったんですけれども、どういう方が利用されるんですか、家庭環境何があるんでしょうか。

○石嶋委員長  
蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

家庭的に例えば養育が難しいとかそういったケースではなくて、どちらかというと産前産後の体調不良ですか、そういったところでのご利用というところになりますので、家庭的には特に問題はないご家庭になります。

○石嶋委員長  
後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

例えば実家に住んでいる方ではなくて、夫婦で一緒に住んでいる方で、ご主人が仕事でいないからといったときに利用されているという感じのニュアンスですか。だいじょうぶです。

[発言する者あり]

○石嶋委員長  
ほかはございますか。大野みどり委員。

○大野みどり委員

決算書の135ページ、災害援護事業、6年度が3件、94万円ということで、詳しい内容を教えてください。

○石嶋委員長  
答弁者の方、挙手をお願いいたします。山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

すみません、ちょっと手持ち資料ございませんので、後で回答させていただきたいと思います。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野みどり委員  
分かりました。

○石嶋委員長  
荒檍部長。

○荒檍福祉部長

すみません。令和6年度に発生した住宅火災による罹災世帯が3件ということで、94万円の大幅な増額ということ。住宅火災が3件あったということになるんですけれども、それ以外の詳細ということでしょうか。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野みどり委員  
金額は3件で、住宅火災でその3件はそれぞれ金額は違うんでしょうか。

○石嶋委員長  
荒檜福祉部長。

○荒檜福祉部長  
金額につきましては、確認して後でお答えさせていただきます。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野みどり委員  
分かりました。あと、この下の災害時一時宿泊費助成事業は令和6年で1世帯1名ということで、この宿泊費なんですけれども、これは1名ということで、どういう災害だったのか、あと宿泊費というのは、自分の家に住めなくなってしまったと思うんですけれども、すぐ対応してくださってこの宿泊費を出せたのか、ちょっと具体的に教えてください。

○石嶋委員長  
山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長  
お答えいたします。一時宿泊費助成事業につきましては、火災で住宅が燃えてしまった方にお出しするものでございます。その後、アパートを借りるまでの間、1週間程度なんですけれども、そういった臨時の例えればビジネスホテルとかそういうものを用いて借りていただいて、そのときにお出しするものでございます。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野みどり委員  
分かりました。アパートを借りるまでの間、すぐ借りられないで、ビジネスホテルを借りたりするときの金額ですね。はい分かりました。ありがとうございます。

次に、決算書119ページと成果報告書が41ページです。  
高齢者補聴器購入支援事業です。成果報告書のほうに申請が125名で、結果、助成が121名だったということです。4名は購入を取りやめたということなので、この4名に関して取りやめた理由を教えてください。

○石嶋委員長  
山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。この4件につきましては、補聴器、金額が非常に二十万円も三十万円も高いものですから、実際に申請をしたものの購入をしようとしたときにちょっと高いなということで取りやめをして、補聴器ではなくて集音器、こちらのほうを購入したのが4件でございます。

○石嶋委員長

大野みどり委員。

○大野みどり委員

分かりました。専門の医師と医療器専門、認定補聴器技能者のいる専門店なので、私がちょっとご相談受けている方は、四、五万で買えると言われた方もいれば、十万、二十万と高額を言われた方もいる、きっと補聴器を適用するその方の状況によって金額が違うのかなとは思うんですけども、ちょっと高額になってしまったということで、使えない、4名の方、残念だなと思いました。

先ほども言いましたけれども、認定補聴器技能者のいるこの制度は、専門店でなければ購入ができないというのが要綱に入っていると思うんですけれども、市内にはこの専門店がなく近隣の市町村にあるということでご案内をしていただいていると思うんですけれども、専門店数件あると思うんですが、この121名が技能者のいる専門店、どちらのお店が多かったのとそういうちょっと分かりますかね。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

すみません。その辺につきましては、ちょっと現在手持ち資料がございませんので、調べてご回答するようにします。

○大野みどり委員

分かりました。以上です。

○石嶋委員長

ほかはございますか。伊藤委員。

○伊藤委員

125ページの支援対象事業、居場所づくりの支援なんですけれども、登録人数が去年と同数ということなんですかね、利用人数は去年よりも大分減っているんですねけれども、その状況について。それと利用人数が減っているんですねけれども、支援金が増額しているのでその内容を聞いてお伺いします。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

まず、1点目の延べ利用回数が減少した、こちらの要因についてなんですかね、詳細な内容については確認はしておりませんけれども、考えられます要因といたしましては、学校休業期間合計を除きますと週に2日実施はしているところなんですが、1回当たりの平均利用人数、こちらなんですかね、毎年登録人数の半数が若干下回る程度で推移しております、例えば、保護者が子どもに夕飯の準備できたりとか、あと家庭のご都合で利用されない、そういうことによつて、利用人数に毎年増減がこれ実際ございます。

また、申請、登録はしたんですけども、月に数回のみの利用のみのお子さんもいらっしゃることから、登録人数に比例して延べ利用人数増加にはなっていないといった傾向がございます。続きまして、事業費が増額した理由になりますけれども、こちらは主に人件費や光熱費また送迎車の燃料費の高騰などによるものになります。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。利用人数が減ったということは、利用しづらいというところがあればちょっと問題だったと思うので、その辺の把握はしていただきたいなというふうに思います。

次いきます。123ページに戻りますけれども、実績報告書が7ページで家庭児童相談事業なんですけれども、この養護の相談が66件から去年よりも81件増加しているわけなんですけれども、この相談の中身というか特徴的なことはどんなことなのかお伺いします。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

まず、養護相談、一般的に言われている中身なんですけれども、これちら子ども自身の問題というよりは、保護者が亡くなられてしまったりですとか、あとは家出や失踪、入院や離婚、そういう家庭の事情で養育が困難になった場合に受ける相談を言いますけれども、近年特徴的となっているのが、養育の仕方が分からぬとかできないといった相談が増えている傾向にはあります。

以上です。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

そういう相談があったときは、やはりどなたが紹介していく方向になっていくのかどうか、ちょっと具体的にお聞きします。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

子ども家庭センターに3名、家庭児童相談員おりますけれども、家庭児童相談員の業務範囲の中で支援できるものにつきましては、そこで終了というか、継続した支援につながるような形を取るとは思うんですけども、当課で対応できない場合につきましては、関係機関とつなぎましてそちらで支援していただくような取組を行っておりますので、そこら辺問題ないかと思います。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

支援が十分にできるようなことを継続していただきたいと思います。

次です。127ページ、実績報告書は11ページです。

一時預かり事業なんですけれども、一般と幼稚園型の合計では、約140万円ほど減少している

んですけども、この減少の理由についてどんなふうになっているのか、子どもができたからそうになったとか、あと事業所が減ったとかというふうなこともあるのかどうかを含めてお願ひします。

○石嶋委員長  
篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長  
お答えさせていただきます。

まず、一般型のほうになるんですけども、こちらは在園児以外のお子さんが利用するサービスになります。一般型は、全体的に子どもの数が減少しております、比較的、希望する保育園のほうに入りやすくなっています。そういうことで、以前は、なかなか入れなかったお子さんもあったんですけども、今はそういうところが解消しつつありますので、利用のほうが減っているというようなことで減少になっています。

一方、幼稚園型のほうに関しましては、教育のほうの在園児が利用するサービスになります。いわゆる延長の部分です。在園児が延長として利用するということであります。こちらは在園児数自体は減っているんですけども、そのほかの共働き世帯のほうが逆に割合としては増えておりますので、全体としては利用者が増えているというようなことになっております。

補助金のほうの金額のほうは、幼稚園型のほうは今申し上げましたように、利用者数増えているので、増えて増加してはいるんですけども、一般型のほうに関しましては、2園ほど、ときわ保育園とことり保育園のほうが、事業のほう対象外ということで令和6年度なっておりますので、その関係で補助のほうは減っているというようなことになります。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員  
分かりました。

次、123ページ、学童保育ルーム運営費なんですけども、6年度は5年度より在籍は62名増えているんです。でも、共働き家庭が増えているということを考えれば、今年度もちょっと気になりますので、令和7年5月1日現在の在籍児童数、またクラスは何クラスあるのかということ、あとは40人を超えるそうした学童クラブ、学童保育ルームがあるのかどうかをお伺いします。

○石嶋委員長  
篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

お答えいたします。はじめに5月1日現在の在籍児童数とクラス数になるんですけども、今年度10校併設しております、在籍児童数は合計で955人となっております。令和6年度の5月と比べると30人程度減っています。クラス数のほうは全部で27クラス、こちらのほうは令和6年度と変わりはございません。

続きまして、40人を超える学級なんですけども、同じく令和7年5月1日現在で申し上げますと、在籍児童が40人を超える学校が3校で5クラスとなっております。具体的に申し上げますと、八原小で1クラス、馴柴小で2クラス、久保台小で2クラスというふうになっております。在籍児童数40人を超えてるんですが、実際の利用のほうが大体全体の75%程度の使用にとどまっていますので、実利用人数としましては、ほぼ40人を超えることはないという状況になっているんですけども、一部久保台小に關しましては、40人を超える日にちがございまして、ただ、今クラス数を増やす検討もしてはいるんですけども、なかなか余裕教室が確保できないという事情もあります。

ただ、一方で久保台小に関しましては、使用している教室、余裕教室なんですが、通常の普通教室でなく特別教室として使用するお部屋を使っておりますので、面積が広い部屋を使っておりますので、国が示しているガイドラインの面積基準であったりそういうところはクリアしており、支援員のほうも増員して対応しているような状況となっております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。支援員の増員というのは、1名から2名を増員しているということなんですか。その増員数をお伺いします。

○石嶋委員長

篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

通常は1クラス2人で見ていくんですけども、久保台小に関しましては、40人を超えていないクラスも含めまして、3人体制で支援を行っております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。椎塚委員。

○椎塚委員

1点ほどお伺いします。まず、決算書の109ページ、遺族等援護事業、ページめくっていただいて111ページ、戦没者追悼式なんですけれども、例年参加させていただいて、毎年ちょっと遺族等の数が減ってきてるというのを感じているんですが、戦後80年、この間本来ちょっとやらなかつた期間があるので、その前後の遺族とか一般の方が参加した人数が分かれば教えていただきたいです。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えさせていただきます。追悼式でございますけれども、令和元年度は対象者が468名、追悼式に出席された方が87名。令和2年度が対象者が428名に対しまして出席された方が61名。3年、4年度がコロナで中止。令和5年度が対象者358名に対して出席者が50名。令和6年度が対象者279名に対しまして出席者が56名ということで、対象者自体が年々減少傾向にござります。

○石嶋委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

ありがとうございます。当然、戦後今年80年ということで、大分、時がたっていますし、実は私もちょっと遺族会2世なんですけれども、入らせていただいている間で、遺族会の中で一部ですけれども、私これやらなくてもいい行事じゃないのかということをちょっと話が出ていました、これはここで決定できることではないかともちろん思っているんですけども、近隣で見ていて、牛久さんとかも含めて毎年やられていないような形、数年置きにやられているような状況もありますので、遺族の方ももちろん年月がたって大分少なくなってきておりますし、毎年見ていて何か大分人数も減ってきている状況もあります、戦没者を敬わないという意味ではないんですけども、ただこの遺族会自体も国とか県とかいろんな行事が、あり過ぎてという言い方がちょっと適當じゃないかもしれません、結構やっぱり負担がかかっている部分があって、役員の成り手もないというのももちろん現状ありますんで、ただ役員自体もかなり高齢になってきてますんで、その辺の部分で開催に関しては、市の部分、ちょっと検討させてもらいたいかなというふうに思うんです。ただ私の知り合いの中では、遺族会の中では5年に1回ぐらいでいいんじゃないとか、いろんな意見が出て来ていますので、その辺もちょっと含めて検討していただきたいなというふうに思います。

それと続けて質問させていただきますけれども、137ページ、まいん健康サポートセンター運営費についてなんですかね、まず、ちょっとこれ一つ教えてもらいたいのは、今年RINKができまして、あと、松葉館なんかもありますけれども、このサポートセンターとこのRINKとか、高齢者の健康に対して運動的なもの、それぞれやっていると思うんですけども、内容的にというか方向的にはもちろん一緒なんでしょうけれども、やっている内容的にはこの辺は区別しているんでしょうか、その辺はちょっと教えていただきたい。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

お答えします。まず、松葉館につきましては、いわゆる健康づくりという視点というよりは、いわゆる交流という部分を視点に置いている施設でございまして、こちらからいろいろ事業を展開しているというよりは、それぞれ皆さんでグループをつくっていただいて、その中でグループ活動をしていただく場の提供を主眼に置いている施設でございます。

まいんにつきましては、やはり利用者数も増えていまして、新しく今年度RINKができましたけれども、そういった部分でRINKでも健康づくりの取組はできないかということで、まいんとちょっとすみ分けをした事業を展開していくこうということで、今年度RINKでもまた違った、まいんとは違った事業を展開させていただいておりまして、いわゆるRINKにつきましては、夜間開館しておりますので、そういった部分、施設のいわゆる利用の違い、そんなことも踏まえて差別化を図っていかなければなと思っています。

○石嶋委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

松葉館は分かりました。まいんとRINKのすみ分けについては、対象年代というのが変えていくというお考えですかね。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

極端に変えていこうということではなくて、あくまでもまいんのほうが開館時間が夕方までですで、5時以降利用できる方というのはちょっとできなくなってしまうので、RINK自体は9時まで利用できますので、そういう部分での差別化ですかね。いわゆる対象を若い世代を対象にした事業をRINKのほうで考えていくと、そんなところでの事業展開できればなというふうに考えています。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

じゃ考え方として、例えば年齢がどこで区切れるのか分かりませんけれども、60なのか65なのか分かんないですけれども、まいんのほうは大体65以上の方を対象にしているというふうに考えてよろしいですか。

○石嶋委員長  
大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

全体的ということではないですけれども、基本的には65歳以上をまいんにおいては主眼にして取り組んでいます。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

じゃRINKに関しては、それ以下からの人を対象にしていくという考え方でよろしいでしょうか。

○石嶋委員長  
大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

完全に分けていることではなくて、いわゆる若い世代の利用という時間帯、働いている世代が利用できる時間帯も開館しているので、逆にまいんができるない事業、いわゆる働いている世代を対象にした事業なんかもRINKでなくても展開できていければなということで、完全に線を引いていくということではないです。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。以前にちょっとまいんのほうでも現役世代を対象にしたプログラムみたいのを少しやっていたんで、最近何かちょっと少ないなと思いながらも、そういうのは、RINKのほうにいくというふうな考え方で考えていてよろしいんでしょうか。

○石嶋委員長  
大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

申し上げる様に、まいんでも若い世代を対象にした講座を実施したんですけども、やはりどうしてもふだんの日ということで、土日に開催したこともあるんですけども、やはり利用者数が少ないとということで、そんなことも踏まえ、そういうたるものもRINKのほうで展開できればと思っております。

○石嶋委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。ありがとうございます。ぜひ継続して健康づくりに推進していっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○石嶋委員長

ほかにございますか。山宮委員。

○山宮委員

すみません、123ページ、先ほど伊藤議員のほうからも質問がありました家庭児童相談事業なんですが、私の質問の仕方が合っているかどうか分からぬんですけども、龍ヶ崎市内に住んでいらっしゃるお子さんで児童相談所に今現在預けられているお子さんというのが、何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

お調べまして、後ほどご報告いたします。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

調べていただくときに、できれば年齢別というか、未就学児、小学生、中学生、高校生もいれば、年代別に教えていただきたいと思います。

で、その子たちの児童手当というのは、どのようになっているんでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

そういうお子さんにつきましては、現在入所している施設のほうに受ける権利が発生しております。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

例えば、その児童相談所から出て自宅のご両親が育てることができず、その親戚とかに預けられているお子さんがいた場合、その場合の児童手当というのはどういうふうになりますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

児童手当は基本的になんですけれども、養育をされている方に支給するのが大前提になっておりますので、養育していない保護者のほうにお金がいくということはありません。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

その場合の手続というのは、例えば養育されている方が龍ヶ崎市に住んでいない方が養育するとなった場合にでも、請求ができるんでしょうか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

養育されている方が市外で、お子さんが市外にいらっしゃる場合は、市外のほうが受給権者になりますので当市では支給のほうは行っておりません。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

お子さん自体は龍ヶ崎市に住民票があって、養育される方は市外に住んでいるという場合はどうですか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

住民票が龍ヶ崎市内にあるお子さんの場合は、当市のほうが市外の方に振り込みを行っております。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。分かりました。すごく細かいことを聞いて申し訳ありません。

別の児童相談所にお子様が本人、龍ヶ崎市から行っている方なのかちょっと分からぬんですけども、その際の措置費というのが国とか県とか市の割合、どうなっていますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

そういうお子さんの措置費につきましては、全額国の負担になります。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

分かりました。じゃ、後で人数のほう教えてください。ありがとうございます。

○石嶋委員長

ほかございますか。 加藤委員。

○加藤委員

一つだけ教えてください。決算書で152ページ、保健センターの管理費で13番の賃借料で469万5,000円の以下の補助事業の現場ほとんど建物解体されていますけれども、数字の内訳じゃなくて、今年の令和8年度の当初予算とちょっと比較見ていたら、使用料及び賃借料で234万8,000円なんだよね、当初予算にも計上されているんですけども、今壊されて、要するにあそこの賃貸借料とは、もう終了してそういうお金は発生しないのか、発生するのであれば何か使い道を考えていらっしゃるのかその辺教えてください。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

今、解体工事のほう順調に進んでいまして、一応工期が9月30日までの工期ということになつていて、先日地主2名に現場の確認をさせていただきまして、9月30日をもって契約のほうは解除させていただいて、土地のほうはお返しさせていただくということで、ただ保健センターとしてのほうも土地を借りていることは9月30日で終わりなんですけれども、今後、奥に市の市有地がありますので、ただ手前が地主の土地になって接道しない土地になるので、その辺も含めて市有地の土地利用によって今後またいろいろ協力していくかなきやならないかなと思うんですけれども、現在のところ9月30日、契約のほうは、土地のほうお返しすると決定しております。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、総合管理計画で縮充の考え方出しているので、学校もそうですけれども、基本的に市は必要ない財産について持たないという考え方なんでしょうから、中途半端に使い道がなくてただ駐車場で使うみたいな形で継続して、また賃貸料が発生しないように土地は考えていくべきだと思います。それは意見として言わせてもらいます。

○石嶋委員長

ほかございますか。山村委員。

○山村委員

何点か確認させていただきます。

決算書127ページの、成果報告書10ページのあすなろ保育園関係なんですけれども、保育園全般に関しての保育所に関しての質問なんですけれども、今少子化が進んでいて、保育園というのはいっとき、待機児童とかという問題もありましたけれども、今時点で各保育園で児童数という

のは、もう全然少なくなってしまってどんな状況になっているのかというのをちょっと教えていただきたいのと、一方で保育士の加配という事業もあるんですけれども、その子どもが減っているだろうと思われる中でそこで保育士が加配というのをいって、一旦保育所の状況というのはどんな状況になっているのかというのをちょっと伺います。

○石嶋委員長

篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

保育所ほうの利用状況でお話をさせていただきます。令和4年度からお話をさせていただくと、令和4年4月が1,325人でした。翌年は5年4月が1,293人、6年4月が1,238人、そして今年度、令和7年4月が1,200人とやはり減少傾向にあります。

一方、職員の加配につきましては、お子様の数のほうが減少傾向にあるんですけれども、配置基準の見直し等があつたりとかして、そういうたところを考えると、実際にはまだまだ保育所のほうは今と同じ状況で、必要な数というのは必要な状況というふうになっていて、この後、また子ども誰でも通園制度が始まりますけれども、そういう新しい事業なんかも始まっていますので、保育士の需要というのは引き続き必要になるというのが、今現状の保育の状況ですね。

待機児童はゼロです。統計上の待機児童はゼロなんですけれども、やはり、以前に比べれば入りやすくなっているんですが、まだやはり兄弟同じ園に入れたいとか、ここの園がいいだとか、保護者が希望する保育園に皆さん入れているかというと、まだそこまではいっていないくて、そこはお待ちいただいている方も何人かいらっしゃるというような状況です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。令和4年から令和7年で10%子どもが減っている状況ですね。今の時点で保育士はちょっと足りないとか募集しているというような。

それに関連してなんですけれども、決算書127ページの成果報告書28ページ、保育士の資格取得修学資金貸付、家賃補助のお話なんだけれども、これ保育士等の合同就労就職説明会に参加者前回7名、今回5名というのは、どう分析していますか、この結果から。

○石嶋委員長

篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

保育士の合同就職説明会、毎年開催させていただいている。民間の施設のほうもご参加いただいて、毎年、そうですね、六、七の法人が集まって市のほうで合同で開催をしているんですけれども、今議員からご説明いただきましたが、参加される就労希望者というのはなかなか集まらない、一桁の状況が続いているというところです。

今年度も開催はしたんですけども、今年度は周知のほうをLINEを活用しまして募集をかけました。そうしたら、今年度は14名の方にご来場いただきまして、やはり若い世代はSNSをされているので、中にはまだ大学にも行っていない高校生も関心を示していただいてご来場いただいたというような形になっています。

やはり、なかなか集まりにくい状況というのは、市外で保育士に対する処遇改善のほうがかなり進んでいる状況がございます。茨城県内でも幾つか自治体によっていくところがあるんですけども、やはりそういったところの影響というのは少なくないかなというふうに市のほうでは考えております。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

ありがとうございました。今後も一応保育士は不足していくという前提で、募集は継続していくということですね。はい。

これ今次の質問なんだけれども、以前にもちょっとほかの方からも質問されたという形だったんだけれども、これ5年間の就労要件というのがあるんですけども、5年間勤め上げた方というのは、大体何人ぐらいなんですか。

○石嶋委員長  
篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

資格取得修学資金貸付制度を利用して活用していただいて、市内の施設のほうで就職していただいて、その後5年勤務していただくと全額免除ということになるんですけども、今まで、令和6年度終了時点でも5年間勤務していただいた方は、4名いらっしゃいます。ただ、市内のほうで働いている方も11名いらっしゃいますので、それなりの方が就職は、もちろん最初前提として市内で就労を希望される方に貸付けをしているものですので、今言ったように市内で5年間勤め上げられた方は4名、今も勤めていらっしゃる方は11名いらっしゃるというような状況になっています。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

評価としては、順調な事業結果が出てるということでよろしいですか。

○石嶋委員長  
篠塚福祉部次長兼保育課長。

○篠塚福祉部次長兼保育課長

なかなか評価は難しいところではあるんですけども、貸付け制度を利用していただいて、すぐに辞めらてしまった方については、返還をお願いしているので、そういったところで費用対効果というのは出ているのかなというふうには思っております。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

ちょっといろいろ工夫していいってください。

あと、続いてですけれども、決算書143ページ、成果報告書5ページの乳児委託健康診査等事業で1か月頃の乳児に対する健康診断の費用であるんですけども、今回、外国籍につながる児童の健診件数というのはどのくらいあって、全体のどのくらいの割合が分かれますか。

○石嶋委員長  
蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

後ほどお調べまして、回答させていただきます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

はい、分かりました。ちょっとこれも答えられるかどうか分からないですけれども、本市に今住民票がある外国人、外国につながる子どもの出生数ってどのぐらいなんですか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

令和5年ですと数字があるんですが、令和6年のほうがよろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○蔭山こども家庭センター課長

そうしましたら、後でお調べしまして。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

分かりました。ちょっと外国、調べていなかったかなと思いました。

じゃ、この質問はこれまでにして、あと次なんですけれども、決算書245ページ、成果報告書5ページでリレーマラソンに関してなんですけれども、ちょっと今回は議員のほうも参加もできなくて、いろんな取組で前回と違うバリエーションでいろいろやっているんだなというのが見受けられたんですけども、2点質問があって、今回はどんな雰囲気でしたというところなんです。

もう一点が、運営主体が龍ヶ崎スポーツ協会から市にというふうに変わることなんですねけれども、これどのような理由から変わったのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。まず1点目、令和4年と令和5年度の雰囲気がどう変わったかという質問でございますが、雰囲気的には4年と5年とそろは変わっていなかったのかなというふうに感じています。ただ、走行距離とか半分近くに短くしまして、より運動のきっかけづくりというか、ふだん走っていない方でも参加しやすいというような形になったのでないかなと思うんです。

また、1年目に比べて2年目、いろんな民間の会社とか声をかけさせていただいて、いろいろ協賛なんかも多く募りましたので、なるべく大会に参加出たチームとか、あとは子どもさんとか、ご褒美じゃないですけれども、そういう形で賞というかそういうものを増やしました。

もう一点目の質問なんですが、1年目、令和4年度については、市のほうの主催事業という形でやらせていただきましたが、2年目については、令和6年度についてはスポーツ協会のほうに交付金事業という形で業務をお願いしております。一番の理由は、1年目に参加料の徴収事務、こちらが業務委託の中で徴収のほうが業務委託できないというような形で、市のほうで納付書等を切つ

て参加者に納付していただいてというような事務手続を行っていました。2年目、スポーツ協会に交付金補助事業とすることによって、その事務についてもエントリーとかそういったものも含めて業務委託することが可能ということで、そういう手続でスポーツ協会のほうに事業を主体のほうをお願いしたという形になります。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

協会から市に。

[「すみません、説明足りませんでした」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

令和7年度については、そういうた國のほうの規則のほうが、仕様が民間に委託しても徴収事務というのが今度民間ができるようになりましたので、再度、ちょっと市のほうに主体を戻させていただいて、より一層民間の共催というかそういうものを力を入れていきたいと考えております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

徴収関係のところで、市から協会になったというところ。まず、内容はこれ前回と今回と変わっていないんでしたっけ。令和6年とその前。

ちょっと私が知らなかっただけなのか、小学校4年生、6年生とか中学生以上のとか、これ内容は変わっていないんだっけ。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

カテゴリーのほうで令和5年については親子ランを1、2、3年生、4年生もです、という形だったんですけども、令和6年度は、親子ランを1、2年生、3、4年生は単独で走るようになったんですけども、距離を短くしたりとかという形です、そういう組み直しはしております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

すみません、ありがとうございます。最後の質問なんですかけども、決算書113ページで成果報告書はないんですけども、ふれあいゾーン運営費のふるさとふれあい公園管理運営費なんですけども、トイレの改修って、よくやられるなっていう感じするんですけども、どのくらいの頻度で改修って行われていますか。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。ちょっと回数は分からぬですが、イベントとかがございまして、たくさんの方が利用されたりとかすると、ポンプの水の圧送部分がよろしくないということで、詰まつたりとかいう場合もあるということで、故障が発生した都度修繕のほうしているところでございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

何を言いたかったかというと、まさにおっしゃっているとおりで、そこを利用すればするだけ故障していて、毎回詰まつていくという話をちょっと伺っていて、管を通して斜めにすれば済むことなんだけれども、それがその工事がされていないがために、毎回手作業で詰まりを解消しているというお話、ちょっと聞こえているんですよね。そのところ予算のところあると思うんですけども、ちょっと早めに対応していただきたいなど毎回出ているんですけども。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

ご指摘のとおり、頻繁に故障しているという、そんなイメージございます。なので、今後につきましては、管財担当と連携を取りまして、善処のほうをしていきたいとこのように考えております。

○石嶋委員長

ほかございますか。久米原委員。

○久米原委員

では、何点かお聞きいたします。決算書の143ページ、成果報告書では2ページになります。

産後ケア事業についてお聞きしたいんですけども、利用人数118人については、延べ人数だと思うんですが、具体的にこの内訳、例えば宿泊型はどのぐらい、日帰り型はどのぐらいで、1人当たりの利用状況はどのぐらいで、あとその対象の方は第1子目なのかそれともそれ以降のものなのか、あとは利用されている医療機関のクリニック、分かる範囲で教えてください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

すみません、まずは実利用人数につきましては、34名になります。

続きまして、それぞれ宿泊、日帰り、訪問のそれぞれ延べ回数になります。まず、宿泊型が77回、日帰りが26回、訪問型が15回、合計118だと思います。

続きまして、こちら契約しているこちら産後ケアの医療機関につきましては6か所で今、成果報告書記載があるんですけども、こちらがまず、土浦協同病院、龍ヶ崎済生会病院、つくばセントラル病院、取手市のかんの産婦人科、同じ取手市のJAとりで、つくば市なのないろもバースクリニックの6か所になります。

続きまして、助産院につきましては、牛久市のAteLu、続きまして守谷市の守谷助産院になります。

あと、県の助産師会のほうに契約を結んでいるんですけども、こちらから公募型のみの事業者の派遣を行っていただいているところなんですけれども、そちらにつきましては、まず守谷市の母乳育児相談室スペーすまんま、続きまして、土浦市のうえむら母乳育児相談室、同じく土浦市

のFuerza de mujerといったところになります。このFuerza de mujer(フェルサ・デ・ムフェー  
ル)はスペイン語だと思うんですけれども、そういう事業者名になります。

続きまして、それぞれ施設ごとの回数とかでよろしいですかね。承知しました。

まず、龍ヶ崎済生会病院、こちら宿泊型と日帰りで合計しまして35回です。続きまして、取手市  
のJAとりで、こちらはやはり宿泊と日帰りで合計が回数5回です。続きまして、かんの産婦人科、  
こちらが宿泊で1回、つくばセントラル病院、こちらも宿泊と日帰りで4回、なないろもあバースクリ  
ニックは日帰り、宿泊の合計が11回になります。

続きまして、助産院になります。牛久市のAteLu、日帰りと宿泊で合計で41回です。続きまして、  
守谷助産院、こちらが訪問型で2回になります。続きまして、訪問になります、すペーすまんま、こ  
ちらは延べ回数が6回です。続きまして、土浦のうえむら母乳育児相談室、こちら4回、土浦市の  
同じくFuerza de mujer、こちらが3回になります。

[「1人当たりの利用状況」と呼ぶ者あり]

○蔭山こども家庭センター課長

1人当たりの利用状況は、利用できる10回全てを使用されている方は2名いらっしゃいます。大  
体平均しますと、6回以降は半額の補助がなくなってしまいますので、大体5回ぐらい利用される  
方が多いかと思います。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

細かくありがとうございました。ちょっと知らない医療機関というか名前も出てきたので、ただや  
っぱり産後ケア事業も利用者が増えているということだったので、あともう一つちょっとお聞きした  
いのが、やはりこれだけ増えてきてるので、これって受けたいなど思うときに受けられないとあまり  
意味がないので、受皿的にはすぐにちゃんと利用ができているのか、あと利用されている方たち  
というのは初産の方なのか、それともお子さんがまだほかにいらっしゃるのかというところです。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

まず、利用の前に予約なんですけれども、比較的、契約している場所も増えてきたというところ  
もありますので、大体は希望に沿ってご利用はできているかと思います。ただ、牛久市のAteLu  
さんにつきましては、龍ヶ崎市外の自治体の利用者様の非常に多いところになるんですけども、  
比較的利用については待たされるとかそういうことはないかと思います。

あと、上のお子さんなんですけれども、ほとんどの方は、こちらで要綱上お子さんについては産  
前ということで支援しているんですけども、昨年度、AteLuさんで1回だけあったんですけども、  
それ以外はお1人のお子さんだけお連れしているので、その方以外は第1子なのでは、正確に  
数えてはいないんですけども、なのではないかなというふうに考えています。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございました。大事な事業かなと思いますので、丁寧にお願いしたいなと思っておりま

す。なかなか上の子がいらっしゃると宿泊型って難しくて、以前にやはりちょっと要望というか、上の子がいるとつらくても入院したりというのができないから、産後ケア事業はいい事業だけれども、2子、3子となっていくと、ましてやもう実家にも皆さん帰らないので、そうなってくると本当に家で何とかしてもらいたいというところで、先ほど後藤委員からも質問のあった産前産後家事支援事業になるんですけども、利用者も増えているということで、ああよかったですと思っているんですけども、こちら無料チケットを配布始めていただいて、その効果って出ていますでしょうか、教えてください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

お答えします。まず、妊娠、出産で今年度から予算ご承認いただきまして、無料チケットの配布をはじめているんですけども、8月末現在で実際そのチケットを使って利用された方というのは、まだお1人ぐらいになります。ただし、妊娠、出産のときもご来所の際にチケットはお渡しはしてその都度、都度周知のほうは行っております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。500円といつても、500円ちょっと大変だわという方もいらっしゃったりもするのかなというところで、他自治体では結構な時間数を無料でやってたりというところもあるので、ちょっと状況を見ながら本当はお願いたいけども、やっぱりすごい回数増えていくと金額もかさんでしまうので、そういうところで利用できないわという方がいるとつらい思いされちゃうのかなと思うので、その辺もうちょっと様子を見ながら、感想をお聞きいただきながら必要性を考えていただきたいなと思います。

では、次が成果報告書の3ページ、先ほど山村委員からも質問がありました1か月児健診なんですが、これ令和6年度からの新規事業で、以前までは費用が発生していたのでそれを公費で負担するという取組だと思うんですけども、私なんか1か月健診も必ず行くものかなと思っていたんですが、きっと受診率も低いということで始まったのかちょっとその辺は分からんですが、もともとの受診率と今回の取組により受診率はどうなったか教えてください。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

令和6年度は1か月健診の受診率でよろしかったですかね。こちら目標90までに対しまして、89%といった形になります。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

以前の受診率は分かりますか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭センター課長。

○蔭山こども家庭センター課長

こちらの令和6年度からはこども家庭課に移管事業になりますて、ちょっとお調べしまして、後ほど回答させていただきます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

やっぱり1か月たったときにちゃんと診ていただくというのは、すごく大事なことで、せっかく無償でできるようになったものなので、やっぱり89%、来ていない方もいるんだなと思いながら事情もいろいろあるのかなというところと、あと、受診されていない方へのフォローもしていただきたいなと思いますので、またちょっと数のほうは後でお願いします。

では、次は健康スポーツのデータ集の3ページになるんですけども、3番の母子保健事業、1歳6か月健診、3歳児健診の精密検査、検査をしたうち精密検査が、1歳6か月の方は対象者が1名でその受診率がゼロになってしまって、3歳児健診が精密検査をしたほうがいい方が67人で受けた方が38人ということで、受診率56.7%となっているんですが、この精密検査になった内容とか、あと受けていない方へのフォローというのはどのようになっていますか。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

こども家庭センター所管の事業なんですけれども、昨年はうちのほうが所管していたので、うちのほうで答えさせていただきます。

やはり、精密検査になっている対象のメインというのは、目の視力の検査という部分で、やっぱりちょっと機器が最新のものではないというところがあって、ちょっと子どもさんが動いたりして、そうするとどうしても誤差が出てしまうというところで、そういったところで目の部分で精密の数がどうしても出ちゃうんで、新しい施設になって、器械のほうは新しくしましたので、今度はそういった誤差は見られないのかなと思います。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。ちょっときちんと検査されていないから大丈夫かなと思って心配したので、ありがとうございます。

では、次は、成果報告書52ページ、決算書が145ページ、成果報告書は52ページで実績報告書スポーツのほうの14ページ、プロスポーツ連携事業なんですけれども、この中の鹿島アントラーズの内容についてお聞きしたいんですけども、基本的にスポーツ少年団とともに一緒に現地に送迎をしていただいていると思うんですけども、その送迎バスの人数、どのくらいの利用者がいたかというのを聞きたいです。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。鹿島アントラーズのフレンドリータウンデイズにおけるバス1台賃借しまして、そち

らの参加者数はバスツアー29名になります。そのほか少年団等はバスよりも早く現地に着いて、実際にピッチに、プロの立つピッチに立ってハグで交流参加みたいな形でやっています。時間が全然ちょっと早いという形で少年団のほうは少年団各自で対応していただくという形になっております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。少年団の方はきっと父兄の方とか団の責任者の方で割り振って来ていけるのかなと思うんですけれども、一般的のサッカー大好きな方たちは意外と自分で行けばいい話なんですけれども、駐車場がちょっと遠かったりとか、あとお酒をたしなみたいとか、そういうところもあったりとかして、例えば有料でもいいからバス出してくれないかななんていうご要望があって、そういうのというのはそういった声が聞かれているのか、もあるんであれば検討していただけるのか、どうなんでしょうか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

今現在は、年1回、龍ヶ崎タウンデイズに一応バスのほうを出して、1人1,000円頂いて令和6年度は29名という結果でした。今後そういう要望がありまして検討の余地はあるのかなというふうに考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

一般の方はいくらでもお金を出していただけると思うので、何だろう、幾らだったらというふうに言っていただければ、きっとバスで行けたらみんな喜ぶかなと思うので、もしそういったのがあつたらぜひ検討していただきたいなと思います。

では、次は決算書の117ページ、下のほうの在宅高齢者生活支援事業の一番下、さわやか理髪推進事業費なんですけれども、ちょっと実績データとか確認したんですが、利用状況がちょっと分からなくて最近の利用状況を教えてください。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。さわやか理髪でございますが、令和3年度から申し上げます。令和3年度は32人、令和4年度が41人、令和5年度が33人、令和6年度が27人でございます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。これ以前、私が何か直接要望したのかな、やっぱり知らない方もいるし、そういうところで周知をしたほうがいいんじゃないですかということで、りゅうほーに載せていただ

いた経緯があるんですね。そのりゅうほーに載せたときに、そのタイミングがすごく、人数が利用者が増えたというお話を伺ったんですね。高齢者ってなかなか、これちょっと利用する方の決まりがあるので全ての方ではないんですけども、やはり行きたくても行けない方たちが来ていただいて、ちょきちょきしてもらえるって本当に助かるところがあって、ただ知らない人もいるというところもあるので、もちろん協力していただいている理髪関係の方、事業していただいている方の何といいますか都合といいますか、人数のところも必要があるかもしれないんですけども、その辺とちょっと協議していただいて、できれば定期的に例えば敬老会の時期あたりとか、時期はいいんですけれども、年に1回ぐらいはちょっとりゅうほーとかで分かりやすくお知らせをしていただくと、またこういうのがあるんだったら利用してみようかなと思っていただけるのかなと思うので、周知のほうをお願いしたいなと思っています。

次、最後です。決算書の45ページの下のほうのネーミングライツのところで、動画のときにはほかのネーミングライツ幾つかやっていると思うんですけども、流大のたつのこフィールドに関しては、ちょっと次の契約がまだできていなくてみたいなことをちょっとおっしゃっていたような気がするんですけども、ほかのところはもう決まってそのまま継続という形だと思うんですが、この状況はどのようになっていますか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。まず、たつのこスタジアムにつきましては、常盤建設さんのほうで令和2年8月1日から令和7年7月31日までという契約でございましたので、今年度、令和7年8月1日から再延長というか延長していただいた形になっています。

たつのこフィールドのほうなんですが、これまで令和2年7月1日から令和7年6月30日までのネーミングライツ期間となっておりましたが、こちらのほうは延長しないという形で、今、契約のほうが終わりまして、たつのこフィールドという形でなっております。

今現在もホームページ等で新たなネーミングライツを民間企業を募集しているというところでございます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。これって何だろう、例えば大昭ホールなんかは、そこの会社のものがぽんと置いてあったりとか何かありますよね。何というんだろう、大昭ホールと書いた看板とか、多分そちらもきっとそれを剥がしちゃう、流大というのを剥がしちゃって次の人が来るのを待つという形になるんですよね。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

看板等は、そうですね、流通経済大学のほうでお話をして撤去のほうをしております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうすると、その費用は流大のほうでやっていただいてやっているということで、次、もし決まつたら、その新しいところが自分たちでつけてくれるということで。はい分かりました。また、新しいところが見つかるといいなと思います。ありがとうございます。

○石嶋委員長

ほかございますか。金剛寺委員。

○金剛寺委員

午前中、僅かですけれども、まず決算書139ページ、実績報告の2のところで、後期高齢者健康診査事業という数字のところで、実績数値が昨年度と1,593人が今年2,349人ということでここがすごく伸びているんですけれども、これはどういうような対策を取ったのでこんなに伸びたのですかねというのをお聞きしたいんですけれども。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

お答えします。まず、やはり団塊の世代がやはり後期高齢者医療制度に移行されたという部分で、その加入者が多くなったというのが一番の要因かなと思います。あと、やはり我々健診をやっている中でその都度、いわゆるその都度保健指導させていただいておりまして、そういう方々が後期高齢者になっているというところで、継続して健診のほう受けていただいているのかなというところでございます。

あと、併せて自己負担金、それぞれ頂いているんですが、いわゆる75歳未満につきましては、自己負担金1,500円なんですが、75歳以上につきましては、自己負担金500円でお願いしていますので、そういう部分も多少影響しているのかなと思います。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そうしますと、これまで健康診断受けていたけれども、そういう人たちが、どっちかというと後期高齢者の部類に入ってそのまま健診を受けてくれると見てとるが多いですかね。はい。

もう一個、健康増進のほうで聞きたいんですけれども、同じく決算書で139ページで実績報告1なんですけれども、がん検診というのは幾つかに分かれて実績があるんで、なかなか一個一個というのは難しいんで、相対で見ていくと胃がん検診というのは増えている、あと肺がん検診も増えている、あとは大体横ばいかなみたいなところもあるし、いろいろなんですけれども、相対として特に6年度で強化されてこの部分を増やそうとか特別な取組したとか、そういうのがあればお聞きいたします。

○石嶋委員長

大久保健健康増進課長。

○大久保健健康増進課長

お答えします。胃がん、肺がん等に関わらず各種がん検診につきましては、先ほど議員からもお話をありましたように、増加しているものもあれば、減少しているものもございまして、やはり引き続き受診率の向上というのは課題であると思っております。

特に医療機関で受診可能な胃がん、乳がん等につきましては、結果が要精密と出た場合、次の精密検査といわゆる次のステージに即やっぱりつなげることができますので、我々としても医療機

関ができる検診については、医療機関で受けていただくようそちらを優先的にお勧めさせていただくというところで、医療機関での受診が特に増えているのかなというところでございます。

申込み方法につきましても、いわゆるコールセンターやLINEでの申込みができるようになると、いわゆる窓口に来なくても申込みができるような体制の充実を図ってきていますので、そういった部分も受診率の向上につながってきているのかなというところと、あと一般的いわゆる特定健診の一般健診と合わせてがんの専門健診も申込時にお勧めしていますので、そういうものも影響しているのかなというふうに思っております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。次に行きます。

スポーツ推進課で何点かお聞きしたいんですけども、1点目は決算書245ページで、先ほど出てきたマラソン大会の開催費なんですかけども、単純に見ると歳出で44万6,000円、保険額となっているんですけども、先ほど来の質問でもこのスポーツ協会に委託して参加料が確かに今年度の6年度を見ると、歳入の部分でも参加料というのは入っていないんで、その分かと思われるわけですけれども、その辺のところと、そうするとそれを入れたり入れなかつたりして、そうすると総額的には同じようなものなんでしょうか、そこを確認したいんですけども。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。リレーマラソン大会につきましては、先ほど説明したとおり、令和5年度が市が直営事業で行いまして、令和6年度は市スポーツ協会へ交付金事業としております。歳出だけ言うと44万6,000円の減額となっております。詳細のほう説明しますと、令和5年度の第1回大会開催については、決算書上の歳出は304万959円でございますが、歳入において、480人の参加料で108万2,000円ございまして、差し引きますと195万8,959円の支出となっております。

これに対しまして、令和6年度の第2回大会については、市のスポーツ協会交付金事業として事業を開催したため、決算書上の歳出は事業支出総額418万6,918円から事業歳入総額である参加料156万1,990円及び協賛金を3万円頂いていまして、こちら差し引いた259万4,928円となります。令和5年度の差引き額の195万8,959円から令和6年度支出総額259万4,928円を差し引きますと、支出は63万5,969円の増額となっております。

増額の要因は参加者が274名増えたためです。ゼッケン、計測チップなどの計測管理経費と参加賞費用の増額で、あと参加料の徴収事務事業委託、こういったものが要因となっております。

この事業については、スポーツ振興助成金207万5,000円を頂いておりまして、財政負担の軽減に努めております。

○石嶋委員長

休憩いたします。午後1時15分再開の予定であります。

【休憩】

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、報告が遅れましたが、本日、札野委員は欠席となります。

また、蔭山課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

午前中お答えできなかった項目につきまして、これからお答えさせていただきたいと思います。

まずははじめに、山宮議員からご質問いただきました児童相談所で現在措置をしている子どもさんの未就学、就学、それぞれの区分ごとの人数でよろしかったでしょうか。

お答えいたします。

まず、未就学が5名、就学につきましては詳細な学年をちょっと控えさせていただきまして、区分でお答えいたします。小学生が8名、中学生4名、高校生2名、合計で19名になります。こちらは、龍ヶ崎市から保護所のほうに住民票を移したお子さんも含めての数になります。

続きまして、山村議員からご質問をいただきました令和6年のまざ出生数になります。外国人ですね。こちらは統計の取り方が各課で若干ずれているところがあるんですけれども、当課のほうで赤ちゃん訪問ですとかそういった健診等に該当する数になるんですけれども、こちらは令和6年38名になります。そのうちの令和6年度の1か月健診の受診者数、こちらが24名になります。

最後に、久米原議員からご質問いただきました内容、こちら質問に対して正確な回答になるかどうかあれなんですかとも、まず1か月健診は助成前、自費での受診だったということで、数字のほうは把握できておりません。それで、赤ちゃん訪問では確認をしますのは1か月健診の未受診というのをわかりますので、できているのかなどは思います。

また、6年度から助成を開始したということもございまして、受診をされていても受診券を使わないでという方や、償還払いでお越しいただかない方もいらっしゃることから、受診率がそういったところが要因で低くなったのかなというふうに考えられます。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

午前中、大野議員からご質問いただきました件でございます。

まず、一つ目でございますが、決算書135ページの災害援護事業の被災した住宅費、火災に遭われた方の住宅、こちらの件数でございます。令和6年度につきましては、合計6件、内訳につきましては、前年度繰越し2件、新規が4件の合計6件でございます。前年度内訳につきましては、年度をまたがって支給したもの、例えば1月、2月、3月、4月、5月と年度をまたがって支給したものでございます。

参考までに、月額上限が5万円で原則最大6か月までございます。入居に際しまして、敷金・礼金かかる部分がございますので、こちらにつきましても最大15万円まで支給しているところでございます。

続きまして、補聴器です。認定補聴器技能者がいるお店は龍ヶ崎市にないということで、どこの商品を買われているのかということでございますけれども、具体的な店名はちょっと控えますが、つくば市のお店で63件、それから取手市のお店で31件、それから牛久市のお店で10件、それ以下、柏、土浦、守谷などで購入されているところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、午前中大体が出ましたこのマラソン大会の開催費で、私も歳出だけ見て減っているということになりましたけれども、ここに書かれているスポーツ協会が直接取っている参加料をプラスして考えると、むしろ6年度のほうが総額的にはプラスになっていると。この費用の関係で見ると、いわゆる参加者が増えると参加料も増えるんだけれども、それ以上の経費総体は増えると

ということですね。

それで、これについては、決算書43ページのところに団体支出金のところでスポーツ振興くじ助成金ということで595万3,000円の歳入があるわけですけれども、これはスポーツ関係で補助されているなんだけれども、これも全額がマラソンではないんで、このちょっと中身を教えてもらえますか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

スポーツ振興くじ助成金595万3,000円のうち207万5,000円がマラソン大会開催に当たる費用です。残りがスポーツによる自己実現支援事業、こちらが80万6,000円で、残りが陸上競技場の棒高跳び用マットの購入費、これが307万2,000円の内訳でスポーツ振興くじのほうをいただいているという形です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ついでにこのスポーツ振興くじ助成金というのは、初めから申請をして予算ベースでいただいているものなんですか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

はい、そのとおりです。当初予算のほうに上げてますが、一応その時点で計算をして当初予算に上げて、国のほうにも申請する。例年年明けの1月には申請をしているという形です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。次へいきます。

次も同じ決算書245ページ、成果報告書52ページ、実績報告書14ページのプロスポーツ連携事業で、ここは1本の形で歳出は載っているわけですけれども、中にはBCリーグであるとかプロ野球のイースタンリーグ、鹿島アントラーズ、茨城ロボッツというふうに四つの種目に関連をしていくわけですけれども、それをそれぞれの種目別というか、項目別に分けると、この内訳というのはどのようにになりますか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

プロスポーツ連携事業105万9,659円のうちプロ野球のイースタンリーグがTOKIWAスタジアムで開催された北海道日本ハムファイターズ主催の公式戦でございまして、主にテントとか机、

あと椅子等の会場設営業務委託金の支出で、あと消耗品とかそういうものを含めて合計で123万3,472円の支出がございました。

次に、鹿島アントラーズ、「龍ヶ崎の日」において、応援バスツアー、あとはPRブースで行う抽選会等の商品購入、そういうものの費用で支出合計が12万7,101円です。残りは茨城ロボッツ「龍ヶ崎PRデー」において、応援バスツアー、PRブースで行う抽選会商品購入等の支出で、合計で14万9,086円の支出がございました。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員  
そうしますと、BCリーグについては出費はないということですか。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長  
令和6年度においては、支出のほうは特にございませんでした。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員  
はい、分かりました。そうすると、このうちの大部分はプロ野球イースタンリーグの開催に当たつての費用で、そのうち一番大きいのがイベント運営管理という90万2,000円で、これがテントを張ったり何かする費用の委託分だということですかね。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長  
はい、そのとおりでございます。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員  
分かりました。  
ちょっと最後に聞きます。同じ245ページのところの実績報告14のオリンピア協働事業で6年度の参加者というのは、この実績報告のとおり35名というふうに書いてあるんです。ところが、5年度の参加者はちょっと実績報告もないもんですから、5年度の参加者、ちなみに7年度とかこの辺の参加者の数をお願いいたします。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長  
お答えします。

この事業は、トライアスロンのオリンピアンであり流通経済大学の田山寛豪准教授と連携した事業ということで、令和4年度から始めさせていただきました。令和4年度においては、ニューライフアリーナ龍ヶ崎において、あと龍ヶ岡公園で、スイムとランという形で実施をさせていただいて、参加者数は106名、小学校の大会という形です。令和5年度については、たつのこフィールドのほうでラン、バイク、ラン。走ると自転車と走るという競技でやらせていただいて、42名の参加者でした。令和6年度は令和5年と同じで、ラン、バイク、ランという形で、参加者数は35名という実績でございます。

ちょっと人数のほうが大会という形でやっているんですが、振るわないということで、3年やらせていただきましたが、事業見直しを令和7年度はさせていただいて、大会形式ではなくて、田山先生のほう、トライアスロンの講習会というかそういう形に形を変えさせていただいて今年度実施する予定です。今年度いつやるかというのは、ちょっとまだ把握していないんですけども、そういう形で考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

7年度はちょっとやり方も見直しをされているということですけれども、例えば6年度の参加者の35名中、これ市内の方もあると思うんですけども、市内、市外とか分けると分かりますか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

そちらの数字のほうはちょっと押さえておりませんが、ほとんど市内の方であるというふうに聞いております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。ちょっとだんだんと参加人数は少なくなっているということなんで、7年度見直しをもうされているということなんで、結構です。私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○石嶋委員長

ほかありますか。岡部委員。

○岡部委員

じゃ、私からは1点質問させていただきます。先ほどまでも何度か出ているんですが、決算書245ページで成果報告書50ページのマラソン大会。こちら目的としては走ることのきっかけづくりということで、市民向けという事業で令和6年度やられたということだと思いますが、参加者の中の市内の参加者と市外の参加者の割合というか、具体的な数字までもしかしたら分からないかも分らないんですけども、傾向だけでもちょっと分かればお聞かせいただきたいと思います。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

リレーマラソンなんですが、チームを作って参加登録をしていただくという形で、一人ひとりの居住地とかそういうものはちょっと把握はできておりませんが、一応代表者に申込みの際の住所等で勘案させていただきましてお答えさせていただきますと、一応754名のエントリーで、市内の参加者数が355名、割合でいくと47.1%が市内の方で52.9%が市外の方というような割合になります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

大体半々ぐらいで市内と市外ということだと思いますが、市民の健康増進というところの目的で、当然それも重要だと思いますが、私自身マラソンはやったことがないんですけども、私も同世代の仲間で走っている人がおりまして、意外と龍ヶ崎でマラソン大会あるんでどうなんてことを結構何人かに聞かれたりしていて、意外とそういうやっている方の中では、いろいろな地域のマラソン大会について常に探していたり意識したりしているような人もいるようで、そういう意味では、健康増進という目的以外にもやはり人を呼び込めるものであったり、認知度アップであったり、そういう地域活性につながるような目的を持ってもいいのかなというふうに思っておりまして、そもそもこの事業、最初はハーフマラソンということで、残念ながらコロナの関係で第1回目は中止になってしまったということもあって、ちょっと規模を縮小したリレーマラソンというところに今なっているんだと思いますが、今後の展開として、先ほどちょっとご答弁にもありましたけれども、運営をまた市に戻してという可能性も検討していくというようなことですが、今後の展開としてはそういうまたハーフマラソンですとかちょっと規模を大きくしたりですか、そういう方向で考えているのか、今後もう少し長期的に見た展開について、今もしそういう考えがあればお聞かせください。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

岡部議員のお話のように、当初ハーフマラソンという形で事業実施を考えておりますが、コロナ等々により、リレーマラソンという形で令和5年度スタートした事業です。本年7年度で3回目というふうになりますので、今年度で方向性というかというのを再度見直しを考えているところでございます。

ただ、周りの状況を見ますと、結構マラソン大会自体を取りやめているところが多いというところと、茨城県は結構平たん地でフルマラソン、ほかの市町村なんですけれども、五つぐらいやっているというところで、茨城県内全体で見るとそういったマラソン大会の過剰の地域というような話もございますので、今後リレーマラソンを続けていくか、ちょっと形を変えるかというのは再度検討したいと考えております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

茨城県内自体がフルマラソンですかそういう盛んな地域ということで、多分それは立地的にやはり東京都内的人が日帰りでマラソン大会に出て帰れるというようなそういう立地的なところもあるのかなと思いますので、そういう意味では、可能性としてはいろいろ今スポーツクライミングの

まちということで取り組みが始まったところで、これも以降大型イベントというのはなかなか大変なのかもしれないんですけれども、長期的な視点で見れば、やはり龍ヶ崎も立地としてはそういう日帰りでマラソン大会できるような位置にあって、街並みですとか、そもそも最初のハーフマラソンのときもそういう田んぼの中を走ってという、街並み走れるとか龍ヶ崎市ならではのところで考えられていた事業ではあったかと思うので、今後例えば牛久沼の活用につなげていくような展開であったりですとか、そういう意味では多くの人を呼ぶというようなことも期待できるのがマラソン大会かなというふうに、経済効果ですかそういった地域の活性化につながる事業として長期的な、ちょっとずつ増やしていくようになっていくのかなとは思うんですが、そういう可能性もぜひ、本当にいろいろなところ、健康増進以外のところといろいろな広い視点で、長期的な視点で考えてやっていただき、楽しみなそういう期待できる事業なのかなというふうに思っておりますので、ぜひちょっと今後の展開については、そういう健康増進以外の目的の部分に関してもちょっと広げて検討していただけたとありがたいなというところで、よろしくお願ひします。質問は以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。藤木委員。

○藤木委員

決算書の143ページ、下から3番目のマタニティタクシー助成事業。昨年もちよとお尋ねしたと思いますが、その後努力した結果利用者が増えたとおっしゃっていただいたので、うれしいお知らせかなと思って、ちょっとばかり詳しく教えていただけますか。どうしたら増えたのか。

○石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

○蔭山こども家庭課長

まず、利用者数の増加なんですけれども、令和5年が11人、令和6年が12名、1名増になっています。金額的なものは増えてはいるんですけども、こちらの増えた要因というのは、やはり要綱を改正しまして、従来上限1,000円を30回までの上限3万円だったのを、1人当たり3万円上限というふうに改めまして、そのいった方が市外の医療機関にタクシーで往復できるとか、そのいったところによって金額が上がっているというふうに考えられます。

○石嶋委員長

藤木委員。

○藤木委員

3万円も使えるとなると、市外まで心置きなく行けるということですね。よかったです。本当に臨月が近づくと運転できなくなっちゃうんですよ。そういうときはご主人が昼間いらっしゃっていただければいいんだけども、やはりお友達に頼むわけにもいかない、旦那さんに休んでとも言えない場合は、こういううれしい補助金があるととても助かりますので、将来的に少子化にも貢献できますのでよろしくお願ひします。

○石嶋委員長

ほかございますか。大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

243ページの一番下のスポーツ少年団の活動費で、市補助金のバスの借上げ事業104万3,438円なんですが、借上げ状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

スポーツ少年団本部がスポーツ大会出場のたびに交通手段として利用する貸し切りバスの助成制度でございます。令和6年度におきましては9つの少年団、合計が104万3,438円となっております。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

何回借り上げて、あるいは同じ少年団が何回とかということをちょっとお伺いいたします。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

助成金の交付金につきましては、1つの少年団につき、原則として年度に対して1回当たりということになっていますので、9つの少年団が1回ずつ利用したという形になります。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

そうしますと、1少年団1回限りということでもって、希望少年団が9つあったということなんですね。それは別に県大会とかそういう縛りはないんですか。遠征試合というか、単なる練習試合でもよろしいんですか。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

趣旨としましては、大会に出場するために借り上げたバス経費に対しという形になっていますので、大会出場で遠征というような形が基本的な形になると思います。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

分かりました。少年団の皆さんのお意見というか、効果なんかがありましたらちょっとお聞かせお願いします。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

結構少年団ですと、父兄の方が交代交代であちこち県内とかに車を出し合って乗り合いでというような方が多くあるということは聞いておりまして、特に遠くに行くときにこのバスの利用があると非常に助かるというようなご意見はいただいております。

昔は、少年団自体でバスを所有しておりまして、そのときはどうしても幾つか複数の大会、いろいろな団体がいろいろな競技に出ますので、重なってしまうというようなことがあったというふうには聞いています。

ただ、今回の制度によって助成という形になって、バッティングというのはしないという形になりますので、その辺はご意見なんかを聞きながら制度見直しとかあれば検討はしていきたいなと思っています。

以上です。

#### ○大野誠一郎委員

分かりました。大変効果のあるそういった事業だというふうに分かりました。

こういったスポーツ少年団の借上げ事業、ほかにはバスの借上げ事業というのではないわけなんですけれども、一般の人あるいは中学校は中学でやっていますね、きっと。一般的の借上げ事業にも拡大していただくようなことは考えていませんか。

#### ○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

#### ○昇スポーツ推進課長

お答えします。

中学校のほうはまだ平日の部活動は中学校にあるという部分というのもあるので、中学校のほうで対応しているかと思います。

大人については、スポーツ協会等ありますが、そちらのほうは今のところそういう要望は受けていないんですけども、今後そういう希望があれば検討する必要はあるのかなと思います。

#### ○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

#### ○大野誠一郎委員

分かりました。要望はないようだとは思っていないんですけども、要望があれば対応するというようなことで承りました。

続いて、プロスポーツ連携事業でお尋ねいたしたいと思います。

観客数が1,979名ということで、成果報告書の52ページに書いておりますが、1,979というものは、これは観客数、どういう形で数えたんでしょう。延べ人数ですか。

#### ○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

#### ○昇スポーツ推進課長

こちらは北海道日本ハムファイターズの主催試合なので、チケットを販売しますので、チケットの販売数ということです。

#### ○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

#### ○大野委員

分かりました。この中には主催者の人数とかいろいろな形の人数は入っていないんですよね。全員のチケットの数ということありますので。

それと、企業PRブースの出店、括弧して観戦チケットを購入することが出店条件ということですが、これは何枚とかということのノルマはあったということなんですか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

企業PRブースの出店に対して観戦チケットを何枚購入するとかという条件は特にございません。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

分かりました。

続いて、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業についてお尋ねをいたします。

2,016万4,600円のちょっと内訳をお願いいたします。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えします。

245ページのスポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業の2,016万4,600円の内訳でございますが、普通旅費1万2,100円、こちらは日本山岳・クライミング協会のほうに行ってボルダージャパンカップ、こちらを誘致しようということでどうかがいしていますので、そちらの旅費と、あと手数料が8,200円、これはAKIYO'S DREAMのときに飲食店の出店等がありますので、保健所のほうへの申請手数料です。あと、事務委託として2,014万4,300円、これは業務推進員支援業務の委託費という形です。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

事務等委託の2,014万4,300円の内訳をお願いいたします。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

実際の2,016万というのは、業務のほうを委託しているんですけれども、業務委託の締結時の見積りのほうで説明させていただきます。審議会運営費支援及び協議会の設立支援等で16万円、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定に関する基礎調査で594万円、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想の策定で572万円、持続可能な事業推進費の支援で76万円、キックオフイベントの企画・運営で544万円、業務成果取りまとめで210万円、ヒヤリング費で1万円という形になっております。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

これプラス、例えば成果報告書の中にいろいろその事業ごとに書いてありますけれども、予算とまた人件費ということで載っておりますけれども、このスポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進支援に関しては、人件費はどのくらいなんですか。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

これについては構想策定とキックオフイベント、これが大きく二つです。この二つの事業が主な支出になっておりまして、構想につきましてはほぼほぼが人件費という形になっております。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

構想はほぼほぼ人件費というのは、今聞きました内訳の内容の人件費ということですよね。今聞きました内訳の構想の人件費がかかっている。

私が聞きましたのは、成果報告書、今スポーツクライミングのまち龍ヶ崎は載ってはいないんですけれども、もし載る場合には、その2,014万4,300円のほかに職員の人件費がかかっているわけですよね。それが幾らなんですかということをお聞きしているんですけども。この成果報告書に載せない場合には、その人件費は計算されないというそういう意味なんですか。

○石嶋委員長  
昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

確認なんですけれども、主要事業進行管理シートにあるような職員の人件費ということですか。

○大野誠一郎委員  
はい。

○昇スポーツ推進課長

そうすると、すみません、主要事業管理進行シートは、今年度ちょっとすみません、スポーツクライミングのほうは年度途中に始まっているものですから、こちら作成はしていないんですけれども、そんな中で人件費というところの項目を作成していないので、ちょっと今現在お答えすることができないんですけれども。

1人丸々ということはないんですけども、業務に携わった職員は主に担当したのは2人程度の職員が対応していまして、そのほか複数の職員がこの業務に携わっているという形になります。

○石嶋委員長  
大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

それは概算というわけにいかないんですか。例えば、先ほどのプロスポーツの連携事業に関し

ては予算が262万9,000円ということになっておりますし、その中で事業費と人件費と別れていますよね。それは計算していなかったということでよろしいんですか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

すみません、計算していません。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

はい、分かりました。それはそれでいいんですが、後で聞かせていただければありがとうございます。

もう一つ、その内訳の中に業務報告書が210万ということで書いてあります。それから、令和7年度の事業に関しても、やはり業務報告書が200万ぐらいで入っていると思います。その業務報告書というのは、どういうものなんですか。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

令和6年度のスポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業業務委託の実績報告というものを出していただいているんですけども、こちらの取りまとめ費用という形で考えております。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

基礎調査はちょっと金額忘れましたけれども、500万とかかかっておりますよね。それから、基本構想の策定費、それはやはり544万という形できていますが、その調査したものを集めたのが業務報告書というか、実績報告書じゃないかと思うんですけども、それがちょっと210万ということが理解できないんですが、理解できるようにちょっと説明をお願いいたします。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

すみません、ちょっと理解できるかどうかはあれなんですけれども、すみません、なるべく説明させていただきますが、見積りは契約時に今回契約受託者のほうが構想策定にこれぐらいかかるだろうという形でいただいた見積りでございます。ただ、仕様書に基づき想定される事業内容だとか規模を踏まえて積算されたものでございます。しかしながら、契約後に具体的な取組を調整していく中で、見積りに示す項目に関しまして、人員の配置とか増減が出ることも想定され、個々個体の単価、取引の受託費、物品等の総括単価など変動が生じる場合がございます。結果として、当初の見積りと内容と実際の公募額の内訳に差異が生じているというところはあると思います。

実際、構想策定に関してはほぼ人件費です。受託者的人件費という形になっていまして、その中で構想策定取りまとめの中とかそういうものが金額ちょっと合わせるというのがちょっと難しくて、物を買えばそのものについてこれぐらいですということを言えるんですけども、人件費がそ

のうちにどれが幾らかかったという内容については、正直うちのほうでも把握していませんし、仕様書の中で構想策定とあとはイベント、こちらのほうを問題なく内容について滞りなく報告いただいたという形で、こちらのほうは決算という形でうちのほうは認めているじゃないですかけれども、問題なく業務が執行できたというふうに考えております。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

私実績報告書が何か分からぬで言っているわけじゃないんです。ここに実績報告書あります。それを見たものに関しては、基礎調査は基礎調査、それから基本構想の策定費用は策定する書類というか、まとめ上げた書類、そういったものがあるだけで、言うなれば、仕様書の中に書いてある基本構想の策定とか基礎調査、それを集めただけがこの実績報告書です。

したがって、ほぼ人件費が費用だということなんですが、それがどうしても分からなくてお尋ねしているわけです。

○石嶋委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

お答えになるか分からぬですけれども、構想ということで基本構想を策定しまして、そちらを公表させていただいております。それにプラス・アルファで先進事例の調査の部分とか、構想に載せられない部分、ある程度構想は読み物というか、公表している部分なのでまとめている部分があるので、プラス・アルファということで実績報告書に載せていただいたら、構想にない部分とかそういうもので、この中でプラス・アルファの部分を実績報告ということで報告のほうはいただいています、次年度に向けたものとかこういったところと構想には載っていない部分だと思います。そちらのほうの取りまとめというような形になっています。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

この実績報告書にあるのも基本構想案です。これも基本構想ではございません。何か皆さんの課は間違ひがないでしようから、デロイトのほうが間違いかどうか知りませんけれども、構想案が実績報告書の中に入っています。それから、いろいろなものが黒塗りになっております。そういうもので余計なものが書いてあって、肝心なものは不透明、そういう中の実績報告書が200万というのはいかがなものかなというふうに思って考えております。それはそれで結構です。

もう一つ、ちょっと市長にお尋ねしたいんですが、一般質問の中でちょっと時間がなくなったもので聞けなかつたんですが、オンリーワンというのはどういうことなんでしょう。最後の機運醸成がなされないうちに施設を作るのはどういうものですかというの質問の中で市長がオンリーワンと。一部これは令和6年度の中にも入っていますから。

○石嶋委員長

クライミングのまちの決算で、決算書の中の245ページの部分でということで。クライミングのまちという部分の決算の。それで質問ですね。萩原市長。

○萩原市長

オンリーワンというのは、野口さんと樋崎さん、オリンピアンというそういう存在が龍ヶ崎市には

いるということで、そういったところが貴重な、ほかにはないというところでオンリーワンという表現を使っています。

○石嶋委員長

大野誠一郎委員。

○大野誠一郎委員

確かに言っていましたよね。それから何回か、私は二、三回は聞いていると思う。それは結局、こういった令和6年度の業務委託の構想にも関係あるんでちょっとお尋ねをしたんですが、オンリーワン、言うなれば、メダリストがいるというような内容なわけですけれども、一番近いパリオリンピックでも金メダル20人、日本ではね。それから銀メダルが12人、それから銅メダルが13人で45人。それから、2020年の東京オリンピックでは、金メダルが27人、銀メダルが14人、銅メダルが17人で58人。58人の中の野口さんが銅メダルの1人だということなんですけれども、オンリーワンというのは響きはいいんでしょうけれども、あるいは市長には言うことは非常に訴求力があるのかと思って言ってはいるんですけども、やはり実はオンリーワンでないような気がします、私には。だから、ましてや東京オリンピックからもっとさかのぼったたらたくさんのメダリストがいますし、龍ヶ崎でも柔道の岡野選手がいるわけですし、言い方としてはそういったことかもしれないけれども、いかがものかなと思っております。一応、私の質問を終わりにします。

○石嶋委員長

ほかございますか。杉野委員。

○杉野委員

何点かお尋ねいたします。

要支援者移送事業、成果報告書で39ページです。その中で実績29、目標60だけれども、半分以下になってしまっていると。評価のところ、事業評価です、下のところの効率性とか有効性とかその辺のところを読みますと、今後一層需要が見込まれるということが言われています。特に通院が困難な市民が利用できる手段であると。だけれども、利用条件の基準を満たさない者の利用をここ数年もいるものと思われ、条件緩和を含めて検証の必要があるということで、今の条件はどういう条件なのか、その条件が厳しいがために増えないのか、条件緩和も検証すると上で書かれているんで、その辺のことについてお示しください。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。

難しい質問でございますが、まず要支援者移送事業、令和5年度から実施しておりますが、利用するに際しての要件でございます。要介護3以上及び障がい者1級から3級の方、手帳を持ってる方ですね。片道25キロ圏内の市外の病院で、片道25キロまでの病院へ行かれる方、こういった方が対象になっております。

一般質問でもございましたけれども、要件につきましては、どのように設定しているかちょっと私も承知はしておりませんが、少なくとも市外の病院に行く方もそうですし、現在は市内の病院だけなんですが、市内の病院に行かれる方、これも多数いらっしゃるんだと思います。しかしながら、検討はしていきますけれども、広く要件を緩和してしまうと、利用する車が社協に1台しかございません。ドライバーさんが基本的にはボランティアの方で、今5名だが6名登録されておりますけれども、この辺の利用者とドライバーのボランティアさんのマッチング、こういったところもございまして、なかなか検討が進まない状況ではございます。

しかしながら、車椅子も使えますので、一応要件の要介護3以上の方とかこの辺につきましては、市内の病院を対象にしていくとか、ただ病院にしましても何とかクリニック、何とか皮膚科、何とか歯科医院とか全ての病院についてという話になってしまふと、本当に対応できないという話になってしまいますので、例えば済生会病院とか牛尾病院とか、あるいは精神科でいきますと池田病院とか、比較的大きな病院に通院されて市内の病院に通院するとか、こういった方を対象にしていく、これにおいては検討を今後もしていきたいとこのように思っております。

○石嶋委員長  
杉野委員。

○杉野委員  
ありがとうございました。

市外の医療機関への通院が目的だということが書かれているよね。先ほど答弁では、市内の済生会とかいろいろありますけれども、その辺がどう振り分けるのか、市外を対象にするということじゃなくて、市内も対象ですよというふうに捉えてよろしいですか。

○石嶋委員長  
山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長  
市内の今申し上げました大きな病院、こういったところも対象にしていく検討をしていきたい、このように考えております。

○石嶋委員長  
杉野委員。

○杉野委員  
ありがとうございました。

いろいろ介護タクシーとかいろいろな交通がありますんで、その辺のところを皆さん市民の方に分かりやすくお勧めできるよう周知をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと話を大幅に変えます。  
決算書113ページ。総合福祉センターとふれあいゾーンですか、そのことについてなんですが、今年度決算で双方でこの数を合わせると総合福祉センター運営とふれあいゾーン運営を合わせると6,300万、前年もほぼ同じなんすけれども、ここの総合福祉センターへ来られる方というのは増えているんですか、減っているんですか。その辺の動向についてお聞きします。

○石嶋委員長  
山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長  
お答えいたします。  
総合福祉センターの利用者につきましては、令和3年度から申し上げますけれども、令和3年度利用者数が実績1万8,184人、令和4年度が2万2,883人、令和5年度が2万8,076人、令和6年度が3万4,246人ということで、利用者数につきましては年々増加傾向でございます。

○石嶋委員長  
杉野委員。

○杉野委員

随分増えているんですね。この増えている要因というのは何か分かりますか。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

正直なところ何が理由というのはなかなか難しいところではございますが、委託先の社協さんのほうで様々な事業展開をされている、こういったものもあると思いますし、それからあと話飛びますけれど、湯ったり館が閉館となりまして、実は福祉センターにあるお風呂、こちらの利用者数も令和4年度から比較してかなり数千人増えているということで、そういったところのもうもうの理由があって増えているんではないかというふうに考えているところでございます。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

お風呂という話がありましたけれども、推測でそうだろうということなんでしょうけれども、ここで私が申し上げたいのは、今ある総合福祉センターは、ハザードマップで見ると水が来ますよね。それと、地盤がある意味では軟弱なのかなと。これは相当修繕費かかっていましたけれども、最近テレビでも線状降水帯とかね、ゲリラ豪雨、そういうことでこういった内水氾濫とかがあの地区だったら外水、利根川、一番怖いんですけれどもね。そういうことも将来考えなくちゃいけないのかと。

だから、私が言いたいことは、どこかへ移設をしたらいいんじゃないかなと。その移設場所は、湯ったり館のところ、あそこだったらもうどんな雨が来ようが安全だと思います。これは中長期的に考えればいいのかなと。ただ、湯ったり館を壊すのに2億以上かかっちゃうというような話も出たんで、そうであれば、ちょっと詰めてみてもいいんじゃないかなという気がします。統合というふうに考えればいいのかなと。単なる総合福祉センターではなくて、それに関連した地域の人たち、あるいは一般の人たちも楽しく過ごせる場所なのかなということで、副市長どうでしょうか。

○石嶋委員長

木村副市長。

○木村副市長

一応あそこは福祉ゾーンという位置づけがあって、大きなゾーンがされていますので、ここでそのゾーンを覆すということは私はちょっと言いづらいんですけども、一つの案として承っておきますが、そうなりますと、福祉センターのほうも解体ということになると、やはり同じぐらいの金額がかかるのかなと思いますので、確かに浸水区域に入っていないということで一つのご意見として伺っておきます。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

一つの意見としてということで待っていようと思います。県も移りますよね、北竜台に。そんな時代に入ってきちゃったから、ぜひともこういうことは福祉総務ということだけじゃなくて、市民全体のことを考えて大きく捉えて変換していただければと要望します。

○石嶋委員長  
ほかございませんか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長  
質疑なしと認めます。  
続きまして、議案第19号 令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長  
令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。  
279ページご覧ください。  
歳入総額……。

[「280ですか」と呼ぶ者あり]

○足立健康スポーツ部長  
すみません、279ページです。歳入総額67億9,437万6,384円、歳出総額67億7,407万3,595円、歳入歳出差引額は2,030万2,789円です。

当市の国民健康保険の概要であります。  
令和6年度末現在、本市の国保加入世帯数は1万176世帯、被保険者数が1万4,809人で、前年比でそれぞれ228世帯、700人の減となっております。

それでは、歳入から説明をいたします。  
戻っていただきまして258ページをお願いします。上段、款の1国民健康保険税です。課税目的に応じて医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれます。また、被保険者の資格に応じて一般被保険者分と退職被保険者とに分かれます。さらに課税年度に応じて現年課税分と滞納繰越分に分かれます。近年は、国保の被保険者数の減少に伴い、調定及び収入が減少傾向になります。

なお、本市では、退職被保険者に該当する方は現在おりません。退職被保険者分の保険税で残っているのは過去の滞納繰越分のみとなっております。

現年度分のみの収入額は保険税率の見直しにより、前年比で11.7%の増となり、これに滞納繰越分を加えた全体で前年比11.6%の増となりました。収納率は還付未済分を含んでおりますが、現年度分が94.7%で前年より0.1ポイントの増、滞納繰越分は、38.8%で4.1ポイントの減であります。不納欠損額は、前年比で60.9%の増です。

260ページお願いいたします。一番上です。社会保障税番号制度システム整備費等は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う制度周知用リーフレット作成費用等及びマイナ保険証ひもづけ解除や資格確認書の発行等、そのほか必要なシステム修正に対する補助金です。

その下、普通交付金は、療養給付費や療養費、高額療養費、審査支払手数料相当額が県から市に交付されるもので、前年比で6.2%の減です。

その下、特別交付金は四つに分かれます。保険者努力支援分は特定健診などの受診率や糖尿病性腎症予防の取組、後発医薬品の使用割合、保険税収納率など項目ごとの実施状況を点数評価した結果に基づき交付されるものです。前年比で1.6%の減です。

特別調整交付金分、市町村分は非自発的失業者に対する保険税軽減、後発医薬品普及促進について交付されるものです。前年比で7.4%の減です。

都道府県繰入金、2号分は、市町村保険者における茨城県国保運営方針に関する取組や保険者の財政力、そのほか知事が認めたものに応じて交付されるものです。前年比で7.8%の増です。

特定健康診査等負担金は、40歳以上の被保険者を対象に実施する特定健康診査及び特定保

健指導の事業経費に対して3分の2が補助されるものです。

下から2番目、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は、低所得者世帯に対する保険税の法定軽減額に対し県がその4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れたものです。

一番下、保険基盤安定繰入金、保険者支援分は、市町村国保の財政基盤強化のための措置で、法定軽減対象人数に応じて算定されます。国が2分の1、県と市が4分の1ずつを負担し、一般会計から繰り入れたものです。

262ページお願いいたします。一番上、未就学児均等割保険税繰入金は、国保加入の子育て世帯の負担軽減を目的に、保険税のうち未就学児の均等割を半額免除し、その分を国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れたものです。

中段、国民健康保険支払準備基金繰入金です。これは保険給付費等に必要な保険税収入が不足した分を基金繰入で補填したものです。令和6年度は、先ほど申し上げたとおり、保険税収入が前年比約11.6%増となった一方、この後歳出で出てまいります国民健康保険事業費納付金が前年比約1.8%減となったことなどにより、前年比約79.4%の減となりました。

歳入については以上です。続きまして、266ページお願いいたします。

ここからは歳出になります。

上から4番目、国庫補助申請システム運用費は、これまで一つ前の国民健康保険事務費で計上していた国庫補助申請システムに係る修正や保守の委託料を令和6年度から区別してこちらで計上したものです。

その下、住民情報基幹系システム運用費、国民健康保険も同様に、これまで国民健康保険事務費で計上していた国庫補助申請システム以外のシステム改修の委託料や住民情報基幹系システム使用料を令和6年度から区別してこちらで計上したものです。

268ページお願いいたします。中段、上から2番目、一般被保険者療養給付費は保険診療の現物給付で、被保険者数の減少による前年比で6.1%の減です。

その下、一般被保険者療養費は、被保険者が被保険者証等を提示せず一旦医療費全額を支払った場合等の給付費分の償還払いのほか、治療用装具の購入費、柔整、針、灸、マッサージなどの給付で、こちらも前年比10.4%の減です。

その下、国民健康保険審査支払手数料は、茨城県国保連合会へのレセプト審査支払手数料です。

その下、一般被保険者高額療養費は、ひと月当たりの自己負担額が国が定める限度額を超えたとき、及び70歳以上の方について、1年間の外来受診の自己負担額が年間外来合算の限度額を超えたときに、超えた分を給付するものです。前年比で7.0%の減です。

270ページお願いいたします。2番目、出産育児一時金は、療養の給付の対象とならない出産費用に対する給付です。前年比で32.1%の減です。

一番下、葬祭費は、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った方に対し、1人当たり5万円を給付するものです。前年比で6.9%の減です。

272ページお願いいたします。款3国民健康保険事業費納付金は、茨城県による国保の保険給付費見込みを基に、県が各市町村に示した納付金を市町村が納付するものです。

そのほか、詳細については事前に説明したとおりでございます。

国民健康保険事業特別会計の説明は以上でございます。

## ○石嶋委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。金剛寺委員。

## ○金剛寺委員

国民健康保険税は6年度から改定をされて、均等割、所得割とも値上げをされたことになります。一人ひとり違うわけですけれども、単純に平均すると1人当たりどのぐらいの値上げになったことになりますか。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

お答えいたします。

結論から申し上げますと、あくまで機械的な計算となります、1人当たりの影響額は年間で1万1,770円となりました。これは、保険税率改正前後の令和5年度と6年度の本算定での1人当たり課税額の差し引きでございます。

1人当たりの課税額でございますが、税率改正前の令和5年度が7万9,214円、改正後の令和6年度は9万984円でございました。この差し引きがこの金額になります。この1万1,770円は、ただいま申し上げた令和6年度の1人当たりの課税額の9万984円、約12.9%を占めております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

このくらい、1万1,770円値上がりになったと。

それで、決算書の257、258を見ていくと、先ほど部長からの説明にありましたとおり、収納率は昨年に比較して0.1%アップして94.7%という具合になったと。それで、不納欠損も昨年よりも金額的にも増やして、増やしているんだけれどもさらに収入未済額、いわゆる滞納繰越分の収入未済額を見ると、これも増えているわけですね。これはどのような現象ではないですけれども、どのように思われますか。どのようなことでこうなるんでしょうか。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

お答えいたします。

国保においては、現在社会保険適用拡大が進んでおりまして、加入者のうち一定の収入がある会社員等が多く抜けている状況です。結果として、総体的に収入が低い方、担税力の低い方の割合が増加しております。これを背景に保険税全体に対する収入未済等の割合が今後増えていくことが見込まれております。

ただし、金額ベースで申し上げますと、国保加入者数の減少によりまして国保保険税調定額も減ってまいりますので、いずれは減少に転じると考えております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

現状の国保が抱える問題としてそういう低所得者のところで健康保険を作っているというところで、もう現状では滞納になるとなかなか払えないみたいなところが私は増えていくんじゃないかなというふうに思うところであります。

6年度の決算で見れば、これも県納付金が下がったことによって決算としては基金を残したということで、これ自体はよかったですと思うんですけれども。

あともう一つ国の大規模な改定の中で、短期保険証が廃止になったことがあるわけです。これが廃止になった以後、いわゆる特別療養費扱いとなった人が増えたのかどうかお聞きします。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

お答えいたします。

本年8月の令和年次更新で申し上げます。国民健康保険で特別療養費該当の方は2名いらっしゃいます。この方々には現時点でのほうから国民健康保険資格確認書の返還予告及び弁明の機会通知をお送りしておりますが、まだ反応がございません。その状況によって、今後実際の次の対応を進めてまいります。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

この2名というのは、実際には住民票があっても住んでいなかったり、実際には国保を使っていなかったりそういうことがあるんですけれども、この辺のちょっと事情が分かればお願ひいたします。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

この方々につきましては、ちょっと詳細は把握してはいないんですけども、恐らく特に面会の通知を送ってもリアクションがないということは、保険を使っていないか、もしかしたらもう市外へ行ってしまっている可能性もゼロではありません。

以上でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

実際の実態がない人であれば、特別これによっても大きな影響は与えないというふうに思いますが、2名にとどまったところというのは幸いだと思うんですけども、今後特別療養費になる部分が多くなってしまっては大変かなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○石嶋委員長

ほかございませんか。久米原委員。

○久米原委員

すみません、ちょっと教えてください。

260ページの中ほど、保険者努力支援分ということで、先ほど説明で受診率を上げたりとか、あと糖尿病の何かそういった取組をするとか、ジェネリック薬品を勧めるとかということで交付金が点数制で出るということで、今年はマイナス1.6%で令和5年度も前年度に比べると減っていたんですけども、その要因というのは何になりますか。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

お答えいたします。

この保険者努力支援分のメニューが来年国によって若干変えられます。時によっては、龍ヶ崎が高い点数を取られるところが背景になっている場合もあれば、龍ヶ崎が弱点のところが高い配点になったりすることもありますので、同じようなペースで頑張っていても国のほうの点数付けて毎年上下してまいります。そんな状況があります。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

本当に行政のほうで努力しても私たち保険者がしっかり意識を高めて努力をしても数字にも響いてくるのかなというところで、どれだけ保険者の方が知っているのかなと。そういうのを努力すれば、要するにこうやって国保の払う金額も変わって出て来ますよね。交付金が増えれば保険税が減るということもありますよね。ないんでしょうか。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

おっしゃるとおりでございまして、この特別交付金が増えることによって保険税負担が減ることは確かにございますので、できるだけそれを多く獲得できるように頑張っています。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

本当に担当課が努力しているのはすごく分かるんですけども、その受け手の私たちのほうがしっかり意識を高めないと、例えば私なんかはもうジェネリックは当たり前にいただいているし、健診も受ける、本当にいろいろなことを私自身は多分最大限に努力していると思うんですけども、それを皆さんがあまり知らないと思うんです。国保に加入されている方はきっとご存じないですよね。だからそういうところを実際にお知らせしていいのかどうかも分からぬんですけども、皆さんがこういうふうに健康づくり一生懸命していくことが保険税の負担が減るんですよみたいな、何かそういったことを上手に伝えていただいて、皆さんにも努力していただかないと、行政が一生懸命努力しても当事者たちが努力をしないとやはり響いていかないのかなと、今回昨年も減っちゃってたので、何か私は本当に努力しているんですよ。だから努力してほしいなという意味で皆さんに知ってもらいたいなというので、ちょっとその辺の何か探していただいて、お伝え方、皆さんに、上手に伝えていただいて、こういう形で国保税にも変わっていくんだよみたいなことを伝えていただくと、皆さんも健診を受けたり、ジェネリックに変えたり、いろいろなこと努力するのかなと思うので、そういったことも今後やっていただきたいなと思います。お願ひします。

○石嶋委員長

ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第20号 令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。荒槻福祉部長。

○荒槻福祉部長

令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算。

まず、福祉部の所管事項につきまして主な事業についてご説明いたします。

決算書280ページからになります。

はじめに、当市の高齢化率を申し上げますと、令和7年7月1日現在32.1%です。茨城県は31.1%、国は29.4%となります。こちらは茨城県の公式ホームページの市町村別高齢者人口等の一覧の数値となります。

それでは、284、285ページをお開きください。

歳入についてです。

中段より少し下の地域支援介護予防日常生活支援総合事業交付金、現年度分です。こちらは、介護予防日常生活支援総合事業及び一般の介護予防事業の対象経費に係る交付金で、国の負担割合は20%で前年度比12.5%の増となります。

その下です。地域支援介護予防日常生活支援総合事業以外交付金、現年度分です。こちらは、包括的支援事業及び任意事業の対象経費に係る交付金で、国の負担割合は38.5%です。前年度比9.7%の減となります。

286、287ページをお開きください。中段です。地域支援事業支援交付金、現年度分です。こちらは、介護予防日常生活支援総合事業及び一般介護予防事業に係る交付金で、社会保険診療報酬支払基金から第2号被保険者負担分として、負担割合27%で交付されるものです。前年度比16.9%の増です。

一つ飛びまして、地域支援介護予防日常生活支援総合事業交付金、現年度分は県の負担割合12.5%です。前年度比12.5%の増となります。

次の地域支援介護予防日常生活支援総合事業以外交付金、現年度分は、県の負担割合は19.25%です。前年度比9.7%の減となります。

続きまして、歳出です。

298、299ページをお開きください。一番下になります。第1号事業支給費です。300、301ページに続きます。こちらは、訪問型サービス及び通所型サービスに係る費用について、国保連合会を経由し各サービス提供事業所へ支払う負担金です。前年度比2.9%の減です。

一つ飛びまして、介護予防ケアマネジメント事業です。こちらは、要支援者及び事業対象者に係る介護予防ケアマネジメント作成に係る費用について、国保連合会を経由し地域包括支援センターへ支払うものです。前年度比6.7%の増です。

次のページ、302、303ページをお開きください。中段の地域包括支援センター運営費です。こちらは、市内二つの法人に委託しております地域包括支援センター運営に係る経費などです。

一番下になります。成年後見制度利用支援事業です。次の304、305ページに続きます。こちらは、主に成年後見人の補助申立てに係る費用及び後見人就任後の報酬助成で、前年度比84.6%の増です。増額の理由は、報酬助成の対象者が3名増加したためです。

二つ飛びまして、在宅医療介護連携費です。こちらは、在宅医療介護連携推進会議委員の報酬、龍ヶ崎市医師会に委託しております在宅医療連携相談室の運営委託料などで、前年度比6.3%の減となります。

一つ飛びまして、生活支援コーディネーター事業です。こちらは、市社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業の運営委託料です。前年度比15.0%の減です。

次のページ、306、307ページをお開きください。一番上の地域ケア会議事業費です。こちらは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう多くの職種の専門職で個別支援の課題を協議し、地域課題の解決へつなげていく事業です。地域ケア会議に参加した委員の報酬で、前年度比3.1%の増となります。

一つ飛びまして、介護用品購入費助成事業です。こちらは、前年度まで家族介護支援事業で実

施しております要介護4以上の方の紙おむつなど、介護用品購入に係る助成などの経費で皆増えとなります。

以上、福祉部所管について主な事業の説明となります。

#### ○石嶋委員長

足立健康スポーツ部長。

#### ○足立健康スポーツ部長

続きまして、令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、健康スポーツ部所管事業について主な事業のみを説明をいたします。

はじめに、本市の高齢化率です。令和7年4月1日現在、住民基本台帳の総人口7万4,738人に対し、65歳以上は2万3,567人で、高齢化率は31.5%です。次に、直近3年間の介護保険第1号被保険者数及び要介護・要支援認定者数の推移です。いずれも年度末の数値で申し上げます。令和4年度は第1号被保険者数は2万2,980人、うち要介護2,558人、要支援は533人です。令和5年度は2万3,253人、要介護2,563人、要支援599人。令和6年度は2万3,443人、要介護2,714人、要支援609人です。令和5年度から令和6年度にかけて第1号被保険者数は約0.8%増加し、要介護認定者は約5.9%増加、要支援者が約1.7%増加をしております。

285ページお願いいたします。

歳入です。

上段、款1保険料は、65歳以上の第1号被保険者介護保険料です。現年賦課分の調定額に対する収入額は99.47%です。滞納繰越分の収入率は5.62%です。前年比8.21ポイントの減です。不納欠損額は前年比約4.66%の増です。

中段、介護給付費現年度分は、介護給付費に対して施設分15%、それ以外分20%の負担割合による国庫負担金です。補正予算額51万円は、令和7年3月分の高額介護サービス費の支払額が予算額を超えたことにより、地方自治法第218条第4項の規定に基づく弾力条項を適用した額です。

287ページお願いいたします。上段、款4支払基金交付金は、介護給付費に対する第2号被保険者の負担分で、介護給付費の27%は社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。補正予算額297万1,000円のうち、68万9,000円は弾力条項を適用した額です。

次に、中段、款5県支出金は、介護給付費に対して施設分17.5%、それ以外分12.5%の負担割合による県負担金です。補正予算額31万9,000円は、弾力条項を適用した額です。

289ページお願いいたします。下段、款8繰越金、保健事業繰越金は、令和5年度の介護保険事業特別会計の繰越分です。補正予算額7,672万2,000円のうち103万5,000円は、弾力条項を適用した額で、市負担割合分の12.5%及び第1号被保険者負担割合分28%を繰越額から充てたものです。

以上が歳入です。続いて歳出です。

295ページお願いいたします。段、款2保険給付費です。全体支出済額は、令和5年度と比較し約1億2,900万円、2.3%増となっております。

ここから299ページまでの給付費については、要介護と要支援に分け、要支援分については「予防」のついた事業名になっております。

299ページをお願いいたします。一番上、高額介護サービス費及びその下、高額介護予防サービス費は、1か月当たりの利用者負担額が所定の限度額を超えたときに、その超えた分を給付するものです。なお、補正予算額、255万3,000円は、令和7年3月分の高額介護サービスの支払い額が予算額を超えたことにより、地方自治法第218条第4項の規定に基づく弾力条項を適用した数です。

303ページお願いいたします。下から3番目、介護給付費等費用適正化支援総合システム運用費は、介護給付費等適正化支援システムの運用サポートと保守の委託料です。令和元年度からは運用サポートとして居宅介護支援事業者の作成するケアプランの点検を追加をしております。

令和5年度までは介護給付等費用適正化事業に含まれていた経費です。

そのほか詳細については、事前に説明したとおりでございます。

介護保険事業特別会計の健康スポーツ部所管分の説明は以上でございます。

○石嶋委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

決算書303ページになりますが、地域包括センターの委託経費について、成果報告書の37ページ、38ページにかけてとなりますけれども、増加しているんですけども、委託料については3年間同額の契約でいいんでしょうか。また、今度場所が変わりましたよね、地域包括センターがRINKのところに変わったわけなんですけど、そのことによって包括支援センターを利用する人が増える傾向にあるのかどうかお聞きします。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。

まず、地域包括支援センターの委託費でございますけれども、1事業所、1年間当たり3,900万で2か所、東部と西部でございますので、7,800万ということでございます。金額につきましては、令和5年、6年、7年の3年間です。同一の金額でございます。

それから、東部包括支援センター、今年度市の保健福祉棟に入りましたけれども、東部包括支援センター管轄で申し上げますと、相談件数につきましては前年度とほぼ変更なく横ばいでございます。ただ、やはり市役所の中にあるということで、来所の相談がちょっと多いかなとその印象は受けているところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

相談件数が大幅に増えるというようなことはないのかなということでいいんでしょうか。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

そのとおりでございます。

しかしながら、今東部の話でしたけれども、西部包括支援センター管轄は前年度と比較してかなり増えています、今年度。200とか300とかという数に増えております。こちらにつきましては、その理由というのは定かではないんですが、やはりいわゆる団塊の世代が介護を受ける年代になつた、あるいは介護の相談を受ける年代になつた、そういうことが増えている要因だというふうに考えているところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

相談が増えれば、さらに何か所か増やすというようなことになるようなことも考えていますでしょうか。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。

包括支援センターにつきましては、体制の縛りがございまして、ご存じのようにケアマネジャー、社会福祉士、保健師、3名1チームで1事業所2体制で今東部と西部なので、4チームあるわけなんですけれども、これだけの専門職を集めて活動できる事業所が市内にないものですから、これ以上増やすというのは現状では難しいと。

それから、今後高齢者が増えていきますので、チーム数、現状の枠組みの中でチーム数を増やす、こういったことも今受託している事業所、こういったところで協議をしたことはございますけれども、なかなかやはり専門職が集まらないといったところで、これについても今後協議を続けていく必要があるのかなとこんなふうに思っています。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

今後相談件数も増えると思いますので、その辺の検討はお願いしたいなというふうに思います。

次に、成果報告書の37ページになるんですけれども、生活支援コーディネーター事業なんですが、高齢者の居場所づくりのサロン活動をしている団体ということなんですけれども、今ある団体数と新たに開設した団体があるかどうかお伺いします。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。

社協さんのほうでそれは動いているところでございますけれども、令和5年度末現在、社協さんで24のサロン、この活動を確認していると。関わりがあるということでございました。令和6年度末に24から32、新たに8件社協さんのほうで活動を把握、あるいは関わりがあるということでございました。この8件のうち4件は既に開設されていたものでございますけれども、残り4件については新規で開設されたサロンであるということでございました。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

次は、成果報告書38ページの生活支援サポート活用事業なんですけれども、これも増加傾向だということなんですけれども、マッチングが難しいというところもあったんですけども、ユアンドアイさんが業務委託を受けているんですけども、その評価はどんなふうになっているのかお伺いします。

○石嶋委員長

山崎福祉総務課長。

○山崎福祉総務課長

お答えいたします。

ユーアンドアイさんのほうに委託をしているわけなんですけれども、ユーアンドアイさんご存じのとおり助け合いとか支え合い活動、こういったものを実施しているNPOさんでございますので、福祉関係の事業所あるいは社協の外郭団体、あるいは個人でボランティア活動をされている方、こういった方々との連携した運営がされているということを考えますと、市から業務委託しているということは一定の効果があるものというふうに考えておるところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

はい、分かりました。以上です。

○石嶋委員長

ほかござりますか。杉野委員。

○杉野委員

303ページ。先ほど地域包括支援センターについて質問がありましたけれども、私も今後どうなるんだということについての人手がないと、集まらないというお話をしたよね。これは介護に関わる人材がどこでも今不足しているんですよね。だから、集める施策を考えていかないと、国だけに任せては報酬も3年に1回という形ですので、独自にやっていかないと人は集まりませんので、その辺だけ強く要望を上げておきます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。その思いの裏には、地域包括支援センター2か所では足りませんよと。体制をもっと強化してくださいという話です。

それから、西部地区が随分増えたというお話をされども、これは60代男性のやはり高齢者、いわゆる75歳以上の方がどんどん増えちゃっているんですよね。その辺のことをやはり考えておかないと、これから本当に大変。もう既にいっぱいになってきていますので、よろしくお願ひいたします。

○石嶋委員長

ご意見で。ほかございませんか。金剛寺委員。

○金剛寺委員

まずははじめに、決算書301ページ、成果報告42ページ、実績報告書の4ページのコンディショニングサポート事業、これについて聞きます。

これは6年度からの新規事業で、成果報告書を見ても目標以上に参加者も多いし、満足度もこの第1回で93.8、2回目になるともう100%満足みたいな形で、大変これはすごい事業になったんだというふうに思うところでありますけれども、新規事業なんですけれども、これらの目標値を見定めて、募集とか参加者の声とかもう少しあればお聞きします。

○石嶋委員長

大久保健康増進課長。

○大久保健康増進課長

こちらのコンディショニングサポート、コンディショニング講座につきましては、まいん健康サポートセンターの新規事業として取り組ませていただいた事業でございまして、いわゆるまいんで取り

組んでいる健康づくり、いわゆる健康増進とかそういう目的ではなくて、例えば肩が痛いと、そういった痛みを緩和したり、いわゆる体を整えることを目的に行わせていただいた事業でございまして、そういった部分を募集の段階で広報でPRさせていただいて、そんな関係でそういう痛みを抱えた方が応募していただいたのかなということです。

参加した方の声なんですけれども、肩が痛くてもう何十年と医療機関にかかってきたらしいんですが、これを受けたら肩が傷みが取れたよと、本当の話なのかなと思うんですけども、そんな声もいただいて、そういった口コミもあって、2回目については非常に募集以上の申込みをいただいて、抽選で受講生を決定させていただいたところで、大変好評でして、今年度も継続して実施していきたいと思っております。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

それだけは新規事業としてなかなかよかったです。

あともう1点、ちょっと保険料全体についてちょっと状況をお聞きしたいんですけども、決算書でいうと284、285でこの6年度から第9期の第1年目ということで、まず保険料が値上げになつたわけですね。中間の段階で6万8,500円で7,000円のアップということになりました。これは11.4%ぐらいの値上げ率になるわけですけれども、さらに今回は段階が10から13まで増えたということで、平均するともっと保険料が上がっているのではないかというふうに思うんですよ。

それで、決算書を見ていくと、これも毎年不納欠損も同じような金額がずっとしていくと。しかし、これもそれで収入未済額が残ると。さらにこの滞納繰越分を見ていくと、さらに昨年よりも多い金額になっていると。介護保険は、また健康保険税とは違って3年サイクルでどんどん不納欠損していくということでもありますけれども、こういうのが値上げの影響でどのように担当課としては見ているのか、ちょっとお聞かせを願います。

○石嶋委員長  
重田介護保険課長。

○重田介護保険課長  
お答えいたします。

まずははじめに、保険料改定の内容についてでございますけれども、令和6年度から8年度、本計画期間としています第9期計画期間につきまして介護保険料の基準となる所得段階を全部で10段階から13段階に改定をしております。

所得の高い11段階以上の人を負担割合を高くしまして、第1から第3段階の所得の低い方の負担割合は第8期と比べまして低く設定をしております。

保険料につきましては、議員からご説明ありましたとおり、保険給付費の見込みの推計を基に基金の取り崩しも公表して決定しておりますが、基準額となる第5段階の年間保険料を6万1,500円から6万8,500円に改定をしております。

令和6年度決算の普通徴収の収入未済額につきまして1,154万7,900円、令和5年度と比較しまして145万6,400円、約14.4%増加している状況でございますが、対調定率としましては令和5年度と比較しまして0.2%減少している状況でございます。

ご質問にありました収入未済額が増加している要因としましては、まず保険料枠自体が増額していること、先ほどありました基準額で11.4%増加している状況ですが、これに加えまして母数となります65歳以上の第1号被保険者の増加、こちらが引き続き続いていることも大きく影響していると考えられます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ありましたように、ですから普通徴収になっている部分でなかなか所得の低い人にはもう払いきれないんじゃないかなと。しかもそれが未納になってしまって3年くれば不納欠損になってしまって、その繰り返しで、そういう人が今度介護を受けようと思ったらもう受けられないみたいな事態に陥っているんじゃないかなという、これは私の憶測ですけれども、もうどうしても今の制度がちょっと難しいというふうに思うところがあります。

それで、6年度は給付費の1期目の改定のわけですけれども、これでは想定よりも逆に上回る財源をとりあえずは確保したように思えるんですけども、ここら辺の感触というか、担当としてはどうでしょうか。

○石嶋委員長

重田介護保険課長。

○重田介護保険課長

お答えいたします。

令和6年度決算の歳入額63億8,586万1,515円に対しまして、歳出額は62億8,820万4,014円となっておりまして、実質収支額が9,765万7,501円の黒字となっており、令和5年度より1,432万778円、17.2%の増となっております。また、歳出は9割が保険給付費が占めておりますが、第9期計画の1年目となります令和6年度決算額が給付費全体で57億6,638万8,150円であります、令和5年度と比較して1億2,902万9,762円、約2.3%の増となります。

しかしながら、令和4年度から5年度にかけましての増加率、約5.0%よりは低い状況となっております。

なお、介護保険医療歳出に当たりましては、3年間の保険給付費の見込み上の推計を基にしておりますが、第9期は残り2年の計画期間がまだあります、第1号被保険者が約0.8%増加していることや要介護・要支援認定者も約5.1%年々増加していることから、今後保険給付費の大きな増加も想定されますので、保険給付の状況を引き続き注視してまいりたいと思います。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

6年度、まだ1年目ですから、あと2年残っているというお話なんですけれども、1年目としては値上げもしてなかなかいい決算というか、残したというふうに思うんですけども、以上で結構でございます。

○石嶋委員長

ほかございますか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第21号 令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。荒檜福祉部長。

○荒檜福祉部長

令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計歳入歳出について、概要をご説明させていただきます。

決算書311ページからお開き願います。

市が運営いたしますこども発達センターフォーミュラの運営に係る特別会計です。

利用対象者は、市内に住所を有する小学校入学前の未就学児、市内小学校または特別支援学校小学部に在籍する学童としております。令和7年9月1日時点の登録児童数は222人となっており、内訳は未就学児が94人、学童が128人となっております。合計222人となっております。令和6年度児童発達支援センターとなり、療育を必要としている未就学児の利用が年々増加をしております。

315、316ページをお開きください。歳入についてです。サービス事業収入です。1番目の障がい児通所給付費収入は、児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービスの公費負担分の収入です。児童発達支援センターの設置により、前年度と比較して約1,050万円、52.1%の増額となります。

次に、児童通所支援事業自己負担金現年度分は、利用者負担分の収入です。ゼロ歳から2歳児に係る利用者負担を市独自に無償化したことから、前年度と比較して約20万円、35.2%の減額となっております。その次の過年度分は1名の利用者分となります。

次に、装具管理等繰入金及び児童発達支援サービス事業費繰入金は、人件費や施設の管理費、事業費の不足分を一般会計から繰り入れたものです。

次の317、318ページをお開きください。歳出です。

中段のつづみ園管理費です。こちらは、施設の維持管理に係る経費で、光熱水費の高騰や玄関ドア改修工事により前年度と比較して約120万円、7.5%の増額となっております。

次のページ、319、320ページをお開きください。児童通所支援事業です。こちらは、外部指導者への報償金や理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士の派遣に係る委託料です。心理士の常勤化や昨年度まで含まれていたシステム関連費用が別の事業として設定されたことから、前年度と比較して約142万円、13.1%の減額となっております。

以上、児童発達支援事業特別会計の主な事業の説明となります。

#### ○石嶋委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。山村委員。

#### ○山村委員

この中で今回保育所等訪問支援事業というのをやられていると思うんですけども、この保育所等訪問支援の対象としてつながった児童というのは何名ぐらいいらっしゃるのか。

#### ○石嶋委員長

唯根こども発達支援センターフォーミュラ課長。

#### ○唯根こども発達支援センターフォーミュラ課長兼園長

お答えいたします。

令和6年度の実績は、幼児が1名、小学生が1名、小学生は1年生になります。保育園のほうに1か所、小学校に1か所で、実人数が2名でのべ人数が25人となります。1人のお子さんに4回、もう一人のお子さんに21回支援を行った実績です。

#### ○石嶋委員長

山村委員。

#### ○山村委員

ありがとうございます。

これが今回のメインのことかなとちょっと思っていますので。

もう一つ、保育士と教員の間の連携というのが今回されていると思うんですけれども、その支援の共有というのはどのように進んでいるのか教えていただけますか。

○石嶋委員長

唯根課長。

○唯根こども発達支援センターつぼみ園課長兼園長

主にうちの事業所におきましては、個別の支援計画というものを作成して、それに基づいて支援を行っております。その計画書は、親御さんから所属する園、もしくは学校に提出をしていただくようになっております。それを踏まえて情報の共有、また新たに保育園・幼稚園に入園する、小学校に入学する場合には、私どもの職員のほうが直接出向く、そしてまた電話等で情報を引き継がせていただきまして、お子様の環境のほうの調整をしております。必要に応じて情報共有のほうは常にに行っているような状況です。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

始まったばかりなんだけれども、とても重要な今回児童発達支援センターだと思うんですけれども、今現在で事業成果に対する評価というのはどのようにされていますか。

○石嶋委員長

唯根課長。

○唯根こども発達支援センターつぼみ園課長兼園長

それは保育所等訪問支援の評価でよろしいですか。

○山村委員

そうです。

○唯根こども発達支援センターつぼみ園課長兼園長

ありがとうございます。

新規で事業のほう開始させていただきましたが、この2名のお子さんに対しての支援を見たところ、効果があるというような報告を受けております。というのは、保育園、特に小学生のこの21回のお子さんの支援なんですけれども、学校の環境に安全にというか、授業の中でも支援がかなり効果を得ています。私も実際に学校のほうに訪問をさせていただいているんですけども、うちの心理士の支援に基づいて学校の先生方が非常に協力してくれているおかげというところが一番だと思っております。やはりつぼみ園からの支援だけでは成り立たない事業ですので、学校や保育園の先生方の協力に基づく支援が効果を出しているのではないかと思っておりますので、今年度は実は実績がまた伸びておりますので、こういった効果を評価しながら今後とも支援ていきたいと思っております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございました。  
児童発達支援センターとして機能を十分発揮できるようにまたお願ひします。

○石嶋委員長  
ほかございますか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長  
質疑なしと認めます。  
続きまして、議案第22号 令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長  
それでは、令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、主な事業のみ説明をさせていただきます。  
歳入総額は21億2,231万5,382円、歳出総額は21億1,755万5,082円、歳入歳出差引額は476万300円です。

内容について説明をいたします。  
この制度は、75歳以上の方及び65歳から74歳までの一定の障がいのある方を対象にした医療保険制度です。財政運営や保険給付などの医療保険の事業主体は各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合となり、市町村は保険料の徴収や各種申請受付などの窓口業務を行っております。本市の被保険者数は、令和6年度末現在で1万2,698人、前年比で516人、4.2%の増となっております。

327ページお願いいたします。歳入です。  
上段、款1後期高齢者医療保険料です。現年度分は保険料率の見直しと保険者数の増加に伴い、特別徴収と普通徴収、合わせて収入額が前年度比約1億6,700万円、18.2%の増です。収納率が99.7%で、前年並みであります。滞納繰越分は収納率が25.7%、前年比で7.3ポイントの減です。不納欠損額は前年比14.9%の増です。

歳入は以上です。  
続いて、歳出です。331ページ、お願いいたします。  
上から4番目、住民情報基幹系システム運用費後期高齢者医療は、これまで一つ前の後期高齢者医療事務費で計上していた住民情報基幹系システム使用料を令和6年度から区別してこちらで計上しているものです。

一番下、後期高齢者医療広域連合納付金です。こちらは広域連合の人事費を含む事務局経費としての事務費納付金。市が徴収した保険料分を納付する保険料等納付金。333ページに移りまして一番下、後期高齢者医療広域連合納付金です。こちらは広域連合の……。すみません、333ページに移りまして一番上です。被保険者の保険給付費に係る負担金相当額としての療養給付費納付金、この三つに分かれ、それらを後期高齢者医療の運営主体である広域連合に納付するものでございます。合計で前年度比12.5%の増です。

それほか詳細については、事前に説明したとおりでございます。  
後期高齢者医療事業特別会計の説明は以上でございます。

○石嶋委員長  
ただいま説明された内容について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員  
1点だけなんですか? 予算の策定は広域連合のほうの保険料の値上げをするということを

決めたわけなんですねけれども、そうしますと、326ページの補正予算の計上分が保険料の値上げの相当分なのかどうか確認します。

○石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

○沼尻保険年金課長

お答えいたします。

令和6年度中、後期高齢者医療につきましては、合計で7,573万2,000円の増額補正を計上しております。この要因といたしましては、もちろん保険料率の改正の影響が大でございますが、それだけではございません。それに加えまして、団塊世代流入による後期高齢者医療加入者数の増加も大きな影響を持っております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

○石嶋委員長

ほかございませんか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、健康福祉委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月17日午前10時に決算特別委員会を再開し、都市経済委員会所管の説明と質疑を行い、討論、採決と進めてまいります。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。